

1. 議 事 日 程（5 日目）

（平成24年那智勝浦町議会第3回定例会）

平成24年9月19日

9時01分 開 議

於 議 場

日程第1 一般質問

5 番 曾 根 和 仁…………… 199

1. 町財政の展望
2. 災害復興と観光再建を優先し、大型事業の計画見直しを
3. 猿・鹿害対策
4. 林業振興を兼ねた間伐材利用発電施設の広域での導入

6 番 湊 谷 幸 三…………… 217

1. 町長の政治姿勢を問う

2 番 荒 尾 典 男…………… 229

1. スポーツの振興について
2. 那智谷の現状と対策について
3. S L の管理及び新宮鉄道開通100周年の町の考えは
4. 町の高所化について

1 番 左 近 誠…………… 241

防災・減災

安心して暮らせる那智川流域区の早期実現へ・・・

1. 川底掘削・拡幅工事の進捗状況は・・・
2. 急がれる土砂受け場、大谷川町有林地調査は・・・
3. 井関地区に甚大な被害をもたらした“流木対策”は・・・

想定南海トラフ大地震をふまえて（内閣府検討委員会発表）

1. 将来に向って高台用地の確保、構想は・・・
2. 地震発生時の対策本部（指令塔）本町庁舎（老朽化）の新建設は
・・・
3. 建設半ばの町立温泉病院工事、今後は・・・
4. 那智勝浦道路（高速道路）、斜面（のり面）利用しての避難所設
置は・・・
5. 遅々として進まない木戸浦海岸防潮堤嵩上げ建設は・・・

2. 出席議員は次のとおりである。（11名）

1 番 左 近 誠

2 番 荒 尾 典 男

3 番 下 崎 弘 通

4 番 森 本 隆 夫

5 番 曾 根 和 仁

6 番 湊 谷 幸 三

7番 田 中 幸 子
10番 山 縣 弘 明
12番 引 地 稔 治

8番 東 信 介
11番 中 岩 和 子

3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（16名）

町 長	寺 本 眞 一	副 町 長	植 地 篤 延
教 育 長	笠 松 昭 紀	消 防 長	小 脇 邦 雄
参 事 (総務課長)	濱 口 博 之	総務課新病院 建設推進室長	西 田 秀 也
会 計 管 理 者	宮 本 洋 和	病 院 事 務 長	八 木 敦 哉
税 務 課 長	城 本 和 男	住 民 課 長	寺 本 資 久
福 祉 課 長	福 居 和 之	観 光 産 業 課 長	瀧 本 雄 之
建 設 課 長	橋 本 典 幸	水 道 課 長	上 地 清 隆
教 育 次 長	小 玉 常 夫	総務課企画員	畑 中 卓 也

4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

事 務 局 長 藪 本 活 英
事 務 局 主 査 寺 地 強
事 務 局 副 主 査 脇 地 健

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

〔４番森本隆夫議長席に着く〕

○議長（森本隆夫君） おはようございます。

開会に先立ちまして、去る９月15日に御逝去されました故田中植議員に対しまして御冥福をお祈りし、謹んで黙祷をささげたいと存じます。

局長藪本君。

○事務局長（藪本活英君） 皆様御起立をお願いいたします。

黙祷。

〔黙 祷〕

○事務局長（藪本活英君） ありがとうございました。どうぞ御着席ください。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

９時01分 開議

○議長（森本隆夫君） ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第１ 一般質問

○議長（森本隆夫君） 日程第１、一般質問を行います。

お手元に配付しております一般質問一覧表のとおり、通告順に従って、５番曾根議員の一般質問を許可します。

５番曾根君。

○５番（曾根和仁君） それでは、私の一般質問を始めさせていただきます。

昨年の台風災害からはや１年が過ぎまして、先日は慰霊祭も行われたわけですが、これで形の上では一つの区切り、一区切りがなされたというわけなんですけども、実際には被害に遭われた、遭った、受けた地域の完全復旧にはほど遠いということと、やはりあのときの御遺族の方のお話にあったように、今後の生活の不安ですとか、心の傷はまだまだ癒えるものではないということを実感をいたしております。そういうことを踏まえまして、今回、私は台風12号災害からの復旧、復興を今より早く町に促進することを求めることを中心に質問をさせていただきます。

それと、あらかじめちょっと申し上げておきたいことは、質問の一部で、中で、新病院ですとかクリーンセンターといった私の所属の委員会に関して触れる部分がありますけども、それはそれ自体掘り下げて質問するのではなくて、町財政との絡みですとか、施策の優先順位の視点からのみするものですので、その辺ちょっと御理解を賜りたいと思います。

それでは、まず最初に町財政の展望と題しまして、現在の町財政の状況と今後の見通しについてお尋ねをしたいと思います。

先日決算認定が行われまして、監査報告書ですとか、いろんなあそこに出てきた公債費率で

すとか将来負担比率ですかね、そういう財政指数を見ると、非常に健全な状態だというのがわかりました。経常収支比率というのがもう少し、80切るぐらいになってたら本当に申し分ないなど、基金の残高も12億2,000万円ぐらいと。まだ復旧は今年度、来年度までありますけども、もう少し災害の痛手っていうのを町財政が受けてるのかなと思ったところ、意外といい状況なんですけども、この理由っていうんですかね、それについてちょっとお尋ねしたいんですけども、その点いかがでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） お答えさせていただきます。

台風12号の災害で町財政に与えた影響ということでございます。

確かに議員さんおっしゃりますとおり、この23年度の決算におきましては、財政調整基金の一部8,000万円を取り崩しておりますが、最少の取り崩しでおさまったのかなとは思っております。

その理由といたしましては、確かに年度途中におきまして、台風12号災害による復旧、復興経費に多額の財源を必要としまして、非常に厳しい財政状況になるのではと心配しておりましたが、交付税、補助金等の国、県の支援などもあり、実際には最小限の形でおさまったと考えております。

また、各財政指標におきまして、23年度はやはり災害復旧という関係で、例年とはちょっと数値が特殊な事情もございまして、指標が動いたものもございしますが、まあまあ何とか最小限でおさまったような状況でございます。

○議長（森本隆夫君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） 災害復旧は、農地の復旧がまだ緒についたばかりで、今年度と来年度にまだほとんどの分残ってるんですけども、そういう部分を考えても、来年度以降もその状態を維持できるとお考えかということ。

あともう一つ、基金の残高については先ほど12億円もあるということを私言いましたけど、かつて合併問題がいろいろ叫ばれたときに、那智勝浦町財政健全化計画、これ平成16年策定っていうものを皆さん覚えてると思いますけども、これだと平成24年度ぐらいまで、ちょうど今——ことしですね——ぐらいまでに収支はもう改善するんだと、この努力で改善するっていうことも言ってました。そのときに予想してた当時の計画を見ると、基金残高が平成23年で8億5,000万円ぐらいになってるという予想なんですけど、これ4億円ぐらい上回ってるんですね。その辺も、基金がこんだけふえたっていうのも、これは将来大きな事業をやるんで無理して積み上げたのか、先ほど課長言うたように、交付税措置などによって思わずこんなに基金が積み上がったのか、その2点ちょっと質問いたします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） お答えさせていただきます。

まず、まだまだ災害復旧、復興につきましては、まだこれからも最優先で取り組んでいく必要があろうかと思えます。

その財政状況、今後積み立て等の問題でございますが、平成22年度まではかなり交付税措置、それからやはり過疎債の指定を受けたということで、一般財源が割と少なくて済む状況になってきておりまして、その関係で22年度かなり積立金を積み立てることができました。23年度も災害がなければある程度積み上がっていたのかなとは思いますが。

これである程度は積み上がってはおります。おりますが、確かにこれから大規模事業も控えております。過疎債が使えるものにつきましては、確かに一般財源はそのときは少なくて済みますが、やはり償還等を考えますと、そのときはある程度償還に一般財源を使う必要もありますので、やはり基金への積み立てはもう少し必要と考えております。そうしておかないと、やはり健全な財政運営という観点から見まして、もう少し必要と考えております。

○議長（森本隆夫君） 5 番曾根君。

○5 番（曾根和仁君） わかりました。12億円ほど基金があるけど、過疎債の使えない事業も今後あるので、まだまだこれで十分とは言えないという説明だったかと思います。

町が今後予定してる、進行中のものもありますし、予定をするであろうというものも含めて、何をもって大型事業っていうか定義はちょっと難しいですけど、約1億円以上のような事業としまして、新病院ですとかクリーンセンター、冷凍冷蔵施設とか南紀園、色川の小・中学校の建てかえですとか勝浦駅のエレベーター、こうしたものを今後次から次へとやっていって、それに十分耐え得る状況なのかっていう、難しい判断かと思えますけど、その辺今の町財政から見て、災害復旧も当然やらないといけませんから、皆々それでできるのかなという素朴な疑問なんですけども、その辺どうお考えかもう一つ、もう一回質問いたします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 確かに議員さんおっしゃられますとおり、大型の事業等、数億円のものがいろいろございます。これにつきましても、以前は過疎対策事業もありませんで、それから比べれば、今は過疎対策事業債が適債なるものであれば、今後その計画、もちろん計画的にでございますけども、なるべくそれに乗ってやりたいと考えております。その辺は全体のバランス、それからもちろんライフライン等重要なもの、それらのものを十分加味しまして、慎重に上司とも相談しながら財政運営は進めてまいりたいと思っております。

○議長（森本隆夫君） 5 番曾根君。

○5 番（曾根和仁君） 課長おっしゃるように、本当に細心の、慎重に財政計画を立てて、計画を立てて実施していただきたいと思います。

そして、今の財政状況ということを踏まえまして、2つ目の質問で災害復興と観光再建を優先して大型事業の計画見直しという2項目の質問に移ります。

今私、幾つか言うた大型事業が今後めじろ押しな状態に対して、台風災害の被災地の傷跡が非常に深く、まだ生活の再建がままならない住民の方が多数いらっしゃる。主に那智谷の方なんですけども、そういう住民の方から非常に素朴な疑問を時々伺ったときにぶつけられることがあります。那智谷に今住んでなくて、避難生活をして、もう町外にいる方からも時々そういうのを聞くんですけど、我々も生活がまだ再建してないと、そういうのを置いて、そう

いう大型事業をどんどんやっていって本当にいいのか、もう少し温かく助けてもらえないのかという声が非常に今聞かれるんですね。

そういう声があるということと、最近地方、地元の新聞と、私朝日新聞なんで朝日新聞に、町長の災害1年ということでインタビューというんですか、コメントが載ったんですね。これは、地元紙のは8月30日、復興はもう自分の使命ということで力強く町長も語っておられます。朝日新聞のほうは9月12日です。やはり同じように復興を誓うというような内容なんですけど、その中で、町長が発言したところで、被災者の生活基盤を確立できるよう被災者と話をしながら町として何ができるかを考えたい、被災者への聞き取りを早期にやるっていう言葉がこれへ載っています。ちょっと私、意外、えっと思ったのは、被災者の聞き取りを早期にやるということなんですけども、これはもう大分早い時期にアンケートなりで、もうやってあったんじゃないのかなと、今からやるものかなとちょっと疑問に思ったんですけど、その辺は今のどういう状況になってるのでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） お答えさせていただきます。

もちろん被災者支援、被災地域の復興は、最優先でやっております。いろいろな声があるかと思いますが、十分その辺は注意しながら進めていきたいと思っております。

それから、意向調査でございますけども、確かに前にも一度意向調査いろいろさせていただいております。今もまたさせていただいてるんですけども、これにつきましては1年が経過した中で、住宅再建まだされておられない方、全壊とか大規模半壊、半壊で解体した世帯でまだ建設あるいは補修の申請をされていない方につきまして、今後どうしたいのかというようなことを十分意向を聞かせていただいて、今後の対策を立てさせていただきたいということで、現在回らせていただいております。たしか140世帯ぐらいだったと思いますけども、それは各戸職員が行きまして、制度等のお話もさせていただいて、1年たってまだ、ちょっと先まだ見通しつかない方もおられますけども、今回1年たったということでとりあえずさせていただいて、その結果をもとに考えつつ、またある程度期間たてば、またさせていただくというような形で、何回かはそういう調査もやりたいと考えております。

○議長（森本隆夫君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） わかりました。なるべく早く、その結果分析をして、早く政策に生かせるように急いでいただきたいということを改めてもう一回お願いをしておきます。

それと、アンケートの分析も急ぎますけど、被災地の、特に那智谷の復興計画っていうような形で文書化したような、そういう計画書っていうんですか、計画を準備しているのか、つくる用意があるのか、その辺もちょっとお聞きしたいんですが、新宮市なんかはもう半月ぐらい前ですかね、新聞にちょっと発表あったんですけど、もうそういうのを今つくり出していると、そのための地域住民への説明会も開いてるということなんですけど、本町においては復興計画の作成についてはどうなっているのでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） お答えさせていただきます。

うちの本町の場合は、那智谷筋、特に災害がひどくて、まだ河川事業あるいは砂防堰堤等、まだまだ事業が、橋の建てかえとかいろいろまだ残っておりまして、それらの状況を見ながら、今後いろいろどうすべきか考えていかざるを得ないのかなと考えております。

○議長（森本隆夫君） 5 番曾根君。

○5 番（曾根和仁君） できたら、やはり住民の意向等も会合を開いて聞いて、それで復興計画というような形で見える形で文書化して、目標年次等も定めて計画的にやっていくほうがよろしいんでないかなと思うんですけども、またそれは総務課内で、復興対策室等で考えていただきたいと思います。

あと一口に復旧、復興っていう一くくりに言ってるんですけど、別のものだと思うんですね。その辺、復旧と復興という言葉の使い分けですか、意味について町長はどのように言葉の違いを認識されておるでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） お答えさせていただきます。

復旧というのは、もちろん壊れたものをある程度原型に近い形で復旧させていただいて、それから復興というのは、それから先、落ちついた状態なり、繁栄するような状態を目指して事業を進めていくことかと考えております。

○議長（森本隆夫君） 5 番曾根君。

○5 番（曾根和仁君） そうですね、やっぱり公共的なもので、道路とか河川とか、橋梁ですとか学校、そういう施設が直るのが復旧で、復興っていうのは新たに創造的に再建していくということですよ。

それについては、もう復興については、もう国や県っていうのは、要は復旧までは国や県はやってくれるんですけど、復興っていうのはやっぱり町が計画して、地元の方と協議してやっていかないと、復興にはならんと。そういう意味でも復興計画っていうのを立ててほしいんですけど、そのための一番の基本は、個人の財産、主に住宅、農地ですとか、事業者だったら生産設備の再建なんですけど、一番はやっぱり住むところの再建だと思うんですけど、町内の今回全壊世帯が、私の聞いたのは103棟、棟っていうんですけど、その中で、今把握してる範囲で、住宅の全壊世帯でもう既に再建したというような件数はどれぐらいになってるのか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 一応専用住宅で、全壊が103棟、大規模半壊が105棟、半壊が800棟ございました。全てが進んでいるとは限りませんが、ある程度住宅復興をした方もおられまして、残っているのが140世帯ぐらいがまだ考えている途中かなと思っております。ちょっと転出した方とか、そこに住まれてる方、また家を借りられた方等いろいろございますので、ちょっと細かい数字は今ちょっと把握しておりません。

○議長（森本隆夫君） 5 番曾根君。

○5 番（曾根和仁君） またわかりましたら、今現在どれぐらいの方が家を新築されたかっていう

のがわかったら知りたいんで、また教えていただけたらと思います。

特に、私住宅の再建のことを言うのは、やはり住宅の再建が特にこの那智谷で進まない、学校ですとか保育所っていうのは復旧されるわけですけど、住民が戻ってこない、せっかく学校等を復旧しても、学校や保育所が今後存続できない、また統合せなあかんというような、そんな事態にもなりかねないんじゃないかなということで特にこだわるんですけども。ちょっと確認なんですけど、全壊世帯が今回公的な支援で得られた全資金どれぐらいになるのかと。国の被災者再建支援制度で300万円ですね。ほで、県がたしか上乗せ最高で150万円と。それプラス義援金っていうのは、その全壊世帯の方に最終的にどれぐらい渡ったんでしょうか。1軒当たりです。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 義援金の関係でございますけど、全壊になった世帯は、県の災害義援金が50万円、町の災害義援金が5万円だと思っておりますが、まだ義援金につきましては寄附いただいております状態もございます。また、福祉課のほうで委員会を開いて、また分配することになろうかと思っております。

○議長（森本隆夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 義援金の関係でございますが、和歌山県の——これ23年度の決算でございますが——和歌山県の災害義援金で3億4,271万1,000円、そして和歌山県の災害見舞金が783万5,000円、そして町の災害義援金ですけども4,368万円、そして那智勝浦町の災害見舞金が3,715万円を23年度は支出してるところでございます。

○議長（森本隆夫君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） 今回災害の規模が大きかったんで、義援金もかなり集まってるんですけど、なかなか1軒当たりに最終的に配るとそう大した額に——大したって、それは非常にありがたお金ですけども——被災者にとっては十分な額になってないと。だから、全壊世帯で皆さん全部合計しても500万円とか600万円に満たない額なんです。

それで、本当に保険とかに入ってたとか特別資産があった人は別ですけど、本町の大体所得の水準で本当に家が再建できるのかどうか。かつての奥尻島の津波被害なんかだと、被害の件数の割には全国から義援金が190億円集まって、1人当たり1,000万円以上の義援金が配られたんで、自己資金なしで再建できたっていう話もあるそうなんですけど、今回はもうとてもそういうようにはいかないんですね。今後、今から遅いのかどうかわかりませんが、やっぱりやらないよりは考えてやっていただいたらどうかと思うんですけど、町の独自のさらなる上乗せで、100万円とか200万円とか、そういうことはできないのかどうか。それもよく、もう少しあったらなっていうような声もあるんで、その辺計画等はないのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 今の御質問でございます。いろいろ災害のケースに応じて、こういう見舞金とか義援金とかある場合もあれば、ない場合もあるかと思います。また、被

災者におかれましても、もう既に地区外にもう住居を構えられてる方とかも多くございます。
また、ほかで家を借りられたり、アパートに入られてる方もございます。いろいろな状況を考えますと、なかなかそれがいいのか悪いのか、公平性が保てるのか、その辺もございまして、今のところはちょっと考えておりません。

○議長（森本隆夫君） 5 番曾根君。

○5 番（曾根和仁君） 時間がたてばたつほどそういう状態になっていくから、なかなかそういう施策をやるにしても難しくなっていくということですね。だから、そういう意味でもなるべく本当に早く、早いうちにアンケートなりをやって、早いうちにそういう施策を打つ、打たない、希望をとってやったらよかったのかなという気もいたしております。

ちなみに、そういう独自の上乗せをやっている、今回の東北の大震災では、女川町が町独自で最大200万円独自支援をやっているですとか、ちょっと古い例ですけど、2000年の鳥取県西部地震っていうのがあったんですね、これは片山知事さんの時代ですけど、県が300万円上乗せをして、さらに幾つかの自治体でも町単独で上乗せをやったと。溝口町っていう町は、町単独で年収250万円以下の世帯に100万円上乗せしたと。そういうもろもろの施策で、その町は財政調整基金の2億円を取り崩してまでそういうことをやったっていう、そんな町もあるわけですね。だからまた、今総務課長の返事だとなかなか難しいというようなことがうかがえましたけど、ちょっと考えていただければと思います。

仮にもうそういうことが難しいとしたら、かつて阪神大震災のときに、災害公営住宅っていうのがあったですね、いわゆる復興住宅っていうので、ある一定以上の基準で、当該市町村で400だったか500だったかちょっと忘れたんですけど、全壊したとか、ある一定の地区で1割以上の建物が全損した場合なんかには、そういう災害公営住宅っていうのを市町村の要請で建てて、それを安く賃貸借をするという、そんな制度があるそうなんですけど、そういう制度っていうのは、ただ土地は自治体が用意しなければいけないらしいんですけども、その災害公営住宅っていうのは、今回の12号災害で、那智谷地区で適用にならないのかなって思うんですけども、その辺検討したことはございませんか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 申しわけございません。ちょっとその災害公営住宅の制度が少しわかりにくいんですけども、それは主体は県という意味でしょうか、町という意味でしょうか、国という意味でしょうか、ちょっとその辺。

○議長（森本隆夫君） 5 番曾根君。

○5 番（曾根和仁君） 市町村の要請で、実際やるのは略称はURっていう、都市再生機構っていういましたかね、あんなところがやるということなんですけど、その詳しい仕組みはわかりませんが、阪神大震災では2万戸ぐらいをそういう制度を使って建てたっていうんですけど。

だから、もうああいう本当の大規模な災害じゃないと適用されないのか。ただ、その当該地域で1割以上の全損があった場合には適用っていうのも何か規定にあるっていうんで、今回の被害を井関だとか八反田とか、ああいうとこに限定したら当然1割以上被害を受けてるんじゃ

ないかなって思うんで、一回そんなこともできるのかできないか、ちょっと研究をしていただきたいので、よろしくお願いします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 済いません、そのURという都市の住宅機構っていうんですか、が発展したものだと思うんですけども、それにつきましては承知しておりますが、ちょっとそれに該当するのかなどうか、その辺についてはちょっと確認できておりませんので、またこちらのほうで調べさせていただきます。

○議長（森本隆夫君） 5 番曾根君。

○5 番（曾根和仁君） それと、仮にそういうもろもろの独自の上乗せもできない、そういう公的なのもできないといった場合に、今後最後の手段です。一番難しい方法かもしれないんですけど、町単独で町営住宅を被災地区に数軒ずつつくると。たくさんつくるとするのはとても無理でしょうから、少し、数軒ずつ、年齢構成に合わせて小さなものからある程度大きなものから幾つかつくって、抽せんで入れるようにするというような。町営住宅が老朽化してるっていうのもあるんで、そういうのも考えて、新たに町営住宅を何戸かつくるということは計画、考えていないんですか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 現在のところ、町営住宅とか県営住宅、あきのある場合は優先的という話を、住宅意向調査もそれも兼ねておりますが、しております。

住宅意向調査での結果も踏まえて、今後検討をしていく、どうすればいいのかを考えていきたいと思っております。今は災害復旧事業等で、各課かなり忙しい状況でございますし、なかなかその辺までまだ手が回っていないのが実情でございます。

○議長（森本隆夫君） 5 番曾根君。

○5 番（曾根和仁君） 那智谷地区の状況を見ると、非常に更地がたくさん発生してます。皆さん多分、あのままもしもう住宅を再建しない人にとったら、もうあの土地をどうするのか、草刈りだけでも大変ですし、仮にそういう町営住宅を建つとか、何らかの施設で譲ってくれというたら、喜んで売りたいっていうたら失礼ですけど、手放される方もいらっしゃると思うんで、仮にそうやってまとまって、ある一定以上の面積が手に入るようなところがあったら、そういうところに町営住宅が建てられないのかなという気がいたしますので、またそれについても計画の構想の一つに入れていただきたいと思います。

要は、今もろもろのいろんな問題で、財源が一番のネックだと思うんですけど、先ほどいろいろ列举した大型事業です、特に病院ですとかクリーンセンター、財政のことは私も余り詳しくないですけど、そういう計画を後ろにずらすっていうんですか、もうその計画どおりにやらずに、あと計画を見直すだとか、そういうことをする中で、そういう住民の住宅供給っていう、そういう予算が捻出できないのかなという素朴な疑問があります。住民の方からも、最初に言うたように、我々をほっといてそういう大型事業をどんどんやっていくのかというんですけども、そういう見方っていうのはできないもんなんでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） その大型事業と、今議員さんがおっしゃられました新病院につきましても、クリーンセンターにつきましても、やはり時間といいますか、ある程度早く建てないと、やはりライフラインの問題もございます。最悪の場合、病院が建てられなくなる可能性もありますので、そういうことを考えますと、やはりある程度進めるものは進めていかないと、やはりそれらをおくらせてしまうというのはちょっと難しいのかなと思います。

○議長（森本隆夫君） 5 番曾根君。

○5 番（曾根和仁君） 確かにそうだと思うんですけど、やはり住民の方も、これ全く素朴な疑問やけど、また繰り返しになりますけど、そういう事業の一部でも自分らのところに回してもらえたら家が建つのかなという。特に、病院については、那智谷の方は厳しいことを言っておられる方あるんですね。本当にあそこの場所につくるのかと、まさか災害に遭わないと思ってたのが、遭ったわけですね。町長もそういうことをよく言っておられる。今回予定している場所も危ないの中でも建て方によっては大丈夫なものになるっていうけれど、それがまさかっていうことがあるんじゃないかと。それやったら、もう時間をかけて見直して、そうやって事業を後ろにずらす中で、そういう予算を捻出できないのかなという意見もあるんですね。これ以上それについて言いませんけども、そういう声が、特に那智谷の被害を受けた方なんかに戻ったところ、そういうことを言われる方が多いというか、複数ありました。

あとクリーンセンターについても、今は全国のクリーンセンターが、財政が厳しいということで当時は25年だとか30年っていうのが耐用年数と言われてたのが、もう少し大規模な修復をして、稼働年数を延ばそうと、そういう流れになってきていると思うんですけど、そういうことは現実にはできるんじゃないかと思うんですね。クリーンセンターっていうのは、過疎債が使えない事業なんで、それが後ろに10年だとか15年ずらせれば、かなり財政的にも余裕出るんじゃないかなあと思うんですけども、そういう考えはできないですか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 先ほどからの質問で、曾根議員は被災者の方についてのどれぐらいまでが行政が負担をすればいいのかっていう、町営住宅の建てかえについても県のほうからいろいろ建てかえませんかとかというのは来てます。それで、今その件で井関に4戸とか市野々に4戸とかということも考えんことはないんですけども、果たしてそれが家賃を通常にもらえていくことがその人らにも同意を得て建てれるんか。曾根議員の言われるように、被災に遭うたんだから、もう家賃はただみたいな値段のように提供すればいいとかというのであれば、財政の圧迫から始まって、いろいろなことが将来的に起こってこようかと思うんで、片方では財政を健全維持しながら、片方では歳出をふやせというようなこともなかなかできない。それで、通常もとに戻れば、復興という形になれば、通常の生活をしていけるという状況の中で、住宅手当というようなものは通常の負担をしてもらえるかどうか、そういうのも今意向調査の中ではどれぐらいまで家賃なら負担ができるんだろうと、それで町営住宅があれば建設ということもやぶさかではないんですけども、そういうことも踏まえてずっとやっているところで

ございます。

クリーンセンターについては、昭和63年ぐらいだったかと思うんです、稼働したのが。もうはや30年近くになってこようかと思うんです。それを後からバックフィルターのような公害対策のようなことは13年ぐらいですかやって、その部分についても前の本体のと後ろからつけた部分と合わせて、もうなかなか期間的には余裕がなくなってきたと、耐用年数がなくなってきたと。その中で、天満との協定も含めて、早く移転ということを考えながらやっているところで、その辺もこれからの行政課題としては、すべきことはやっていかなければいけないということで、観点でやっていきたいと考えます。

○議長（森本隆夫君） 5 番曾根君。

○5 番（曾根和仁君） 町長のお考えはよくわかりました。

ただ、私はこういうことを町長に申し上げ——失礼かも——町長本当によく頑張っているんですけども、どうも大型事業、病院だとかクリーンセンター等の上物っていうんですか、箱をとにかく先に早く建てようという気持ちがすごいまさって、中身の議論っていうのがおくれてる、後にされてるのかなあという気もするんで、そういうのも込めて、そういう事業をもっと時間をかけておくらせるほうがかえってええのかなという気もしてるんで、そういうこともあわせて今伺ったところでございます。

そういう住宅ですとかは、もう当然個人の財産なんで、そういうものにやみくもに補助するというのは公平性ですとか、いろいろ抵触するのはわかるんですけど、本当に。ただ、被災者にもいろんな方がおるんで、その辺が問題なんです。資産を持ってる方もいれば、本当にない方もいて、それを同じ被災者っていう一くくりにしてしまうと、資産のない方っていうんですか、そういう人が救われないことになってしまうんで、何とかそういう方も含めて温かく見捨てないで救ってあげられないかということを心がけていただきたいなと思うんです。

だから、私は町長、別に名前を残すために町長をやっているとは思わないんで、病院やクリーンセンターを建てた町長っていうことで名前を残すんじゃなくて、那智谷を復興させた町長っていうことで後世に名前を残せるように頑張っていたきたいと思います。

もう一つつけ加えたいのは、那智谷の景観です。那智谷っていうのは、最近気候がよくなってきたんで、古道歩きの方がふえてきたんですけども、非常にあそこを歩いて、やっぱり岩がごろごろしてるとか、非常に本来あそこを歩いて心が癒されないといけないんですけど、衝撃を受けたという意見がよく聞かれるということなんですけど。だから、一種あそこも広い意味での観光地なんで、その観光地としてあそこをどう復旧させていくかと。

今回新聞で読んだんですけど、旅館組合さんと観光協会さんでしたか、寄附を募って街道にもみじ等の木を植えていくという計画を立ててるといいましたけど、町としてもやはり民間だけに任せるんじゃなくて、何かそれに援助するっていうんですか、ちょっと加担すると、そんなことは今計画には上ってないんでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 議員ただいまの御質問で、那智街道、那智山までの間に植樹とい

うお話でございます。それにつきましては、今回の10月に行われますあげいん熊野詣において、今回被災をした木を使って、それを護摩木にして供養をしつつ、その護摩木の代金をそういう植栽の費用に充てるということで動いていただいております。

それにつきましても、場所等々、また木の選択、樹種、何をするかまだ決まっていなくて、とりあえずそういう趣旨で被災に遭った木、護摩木をたきながら、それを元手に植樹をして街道をしていこうというアドバルーンを上げていただいたということで、まだ具体的には進んでおらないようであります。そういう行為がなされていく上で、土地を借りに行くとか、そういうことになったら、また町は一緒になって地主等の交渉等は進めていかなければならないのかなとは思っております。

○議長（森本隆夫君） 5 番曾根君。

○5 番（曾根和仁君） 多分民間でしたら、資金等の関係でなかなか大きなことできないと思うんで、構想がまとまって、それが町としても援助するに足るような構想だったら、町も援助を考えていただきたいと思います。

花を植える、花っていうのはやっぱり人間を癒す効果があると思いますので、当然観光客を癒すし、地元に住んでいる方の心も癒すし、亡くなった方の鎮魂にもなるというんで、多分耕作放棄される土地がかなり出てくるんじゃないかなと。そういう土地に花を植えて、春なら春、秋なら秋で、だから一度春歩いた方が秋にもまた来たいとか、そんなになったらいいんじゃないかなという、あくまでも私の思いですけど、できないかなあという。

ただ、そういうことを考えるのも全て地元の方の意向なんで、そんなことは面倒くさくてできないよっていうんだったら当然できないんですけど、できるだけ早く地元の方と今後那智谷をどうやって復興させていこうかっていう協議を持ってほしいんですけど、地元との協議っていうのはもう今まで何回かやったとか、今後するっていう、そういう予定はございませんか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 先ほどの議員の質問の中で、私がクリーンセンターをつくるとか、病院つくるとかということで名を残したいとかということは、一切考えたことはございません。

病院は、50年経過してなおかつ雨漏りも激しく、あそこで劣悪な中での患者の対応ということとは、なかなか難しいということも、もう前々からわかっていたことでございます。建てる場所も津波災害の関係でいろいろと紆余曲折しながらありましたけれども、場所的にはあそこが最少最大値の中での場所だと私は考えます。

ほいで、病院についても、それに呼応して病院事務長を初め、推進室も次の医師確保とか院内のスタッフの教育とかいろいろ進めて、それはとりまなおさず皆さんも知っていますように、アンケートをとったときに85%の人が病院に対することを町民全体での意見としてありましたので、それを私になつた以上はそれもかなえていきたいというのは、町民のためにやっていきたいということはありません。

花いっぱい運動とか景観の問題ですけども、那智谷筋でいうと、5年ぐらいは辛抱していただかなければ、復旧してはいかないだろうと。その辺の時間的なものについては、再度国交

省整備局のほうへ行ってもできるだけ早くお願いしますと。それで、国交省のほうも景観には配慮して、砂防堰堤も化粧的なこともやっていきますし、その辺の周辺の整備もできる限りの範囲でやらせていただきますということも聞いておりますので、その辺は復旧とともに、もとのようにはならないかもわからないけれども、ある程度のそういう自然景観を損なわないような形でやっていただけるんじゃないかなと考えております。

あと沿線の土地の問題の花を植えるとか何をするとかっていうと、曾根議員自身が先頭に立って地域の人をまとめて、田んぼに花を植えるんだったら、幾らでも私地域の人に声かけて提供していただきます。

ただ、今まで私も5畝ぐらいですか、3畝ぐらいですか、ショウブも植えました、その管理っていうのは物すごく手間暇かかるんで、その辺の手間暇かけながら、私あれ4年ぐらいショウブやりましたかね、世界遺産登録後。そういった中ででも、なかなか一口で花を田んぼ全体に植えるっていうこと、管理するっていうことが、広くなればなるほど地域の高齢化とともになかなか難しいんじゃないか。それを公費でやっていくとなれば、財源的な問題も含めてなかなかそういうところまでいかないと。ただ、もう私思うのは、もとのように田んぼをつくっていただけるような方が農地を借りて、地域の景観保全をやっていたのが一番ベストじゃないかなと、そのように考えております。

○議長（森本隆夫君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） 町長に直接答弁いただきまして、いろいろ町長のお考えがわかりました。

それについて、今一々また反論っていうんですか、ことはいたしませんけども。そうですね、だからあくまでも私花のことを言ったけど、自分の発想なんですけども、やっぱり地元の方からそういう意欲が出てくるのが、しないとそれはできないと。またそうしてしむけていくのもいろんな事業費用をとってきて、そういうのも行政の役割だと思うんです。

だから、そういうやはり町の施策の企画力っていうんですか、計画性、そういうのが今後復旧復興において求められると。今はそういうのが一つの復興対策室っていうんですか、小さな部署でやってるって言うんですね。総務課長もいろんな部署を抱えてなかなか手が回らないと。

私3月の議会にもちょっと提案させてもらったんですけど、やはり今はそういう企画ですか、そういう防災なども含めて、やはり別に新たな課をつくるなり、独立させたほうがいいんじゃないかなと3月に申し上げたんです。それはもう全くの私の意見だったんですけど、改めて今たって、そういう機構改革というんですか、そういう必要性っていうのは感じていらっしゃるんでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 災害のなかった場合のことで、課とまでは昇格はできませんけれども、企画室ぐらいを設置したいという考え方は持っていました。政策上の反映する上では、企画のほうでいろいろとらんで、行政の施策の反映をしていきたいということを考えてましたけれども、今のところ復興、復旧を優先していく中では人員が、各課で兼務させております。そういった

中で、さらにその室にと企画、防災の部門を充実して単独でその部屋の人数を上げるということは、今の職員数からいくと難しいんで、今現状これが落ちつけば、またそういう部門の強化をしていけるような考え方は持ってますけれど、今のところ現状維持が精いっぱいじゃないかなと考えております。

○議長（森本隆夫君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） わかりました。まだ今後どうなるかわかりませんが、今までの機構改革の流れからすると、課を分けてポストをふやすっていうのは逆行するかもしれませんが、どうしても防災についても防災計画を書きかえるぐらいのことをやっていかないといけないし、必要なんじゃないかなと思いますけど、それは町長のお考えなんで、これ以上申し上げるのは控えておきます。

以上が私の前半のメインの質問で、これで前半の質問は終了をさせていただきまして、次に後半部分で猿や鹿の獣害の対策についてと林業の振興について少し触れさせていただきます。

これも前回6月の一般質問で鳥獣害全般について私質問しましたが、その後猿の被害対策を、色川で私実際鳥獣害対策の協議会というのをつくって、その親方っていうんですか、会長をさせていただきまして、今回ちょっと経過、自分が経験したことを踏まえて、改めて猿と鹿の害の対策について少し要望したいことがありますので質問させていただきます。

今年度7月の頭からついせんだって9月の半ばまで猿の追い払いっていうのを色川でやりました。その被害が、非常に気がついたっていうか、感じたのは、もう昨年までの猿の害と全く質的に違うと。群れの数だとかは同じなんですけども、被害に遭う時期も早くなったし、今までとらなかった作物もとると、今まで来なかった地区にも来るし、人を何よりも全く恐れないようになってしまったと。去年と全然、性格が凶暴になったっていったら猿に悪いかもしれませんが、本当にそんな感じで、何でこんなに今回被害を受けるのかなと、追っても追っても、もう10分もしたら戻ってくると驚いているんです。

地域では、追い払いっていうのを、今回幸運にも発信器を、小型おりで猿を2頭雌猿を捕獲して発信器をつけられましたんで、それを受信機でもって追いかけるんですけども、それが地域でも中山間直接支払っていう制度を受けてますので、それから若干追い払いの人にお金をちょうだいよということで1日3,000円、ガソリン代程度なんですけどいただいて、5名ぐらいで交代で朝の6時から晩の7時ぐらいまで回ります。とても1人ではできないんで、昼食どきなんかは交代するんですけども、非常にもう、そんな3,000円程度のお金ではもうとても、えらいよという声も非常に強いと。そういうことで、そういった追い払いに対する何らかの公的な事業を持ってきたらいいんで、そういうものに充当できないかなと感じておりますけども、ちょっとその辺についてお尋ねをいたします。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 議員ただいまの御質問というか御指摘のとおり、本年特に猿の被害報告が多数寄せられております。昨年の県の出した資料によりますと、猿の群れ数がかなり那智勝浦町内でも群れの数が増えております。当然猿の個体数も増えております。

昨年につきましては、私ども町のほうで緊急雇用の補助金を活用させていただいて、駆除隊を結成させていただいて、災害まで活動させていただいて、猿のみならず鹿、イノシシ等の駆除、追い払い等はそれなりの実績が上がっております。ただ、災害以降その駆除隊が活動できずに、現在に至っておるわけでございます。

そういうことで来ておりますが、先ほど申しましたとおり、本年イノシシの害、鹿の害もあるんですが、顕著に猿の被害、目撃例が非常に多くなっております。そういうことを受けまして、新年度におきましては、昨年の緊急雇用のような補助金、国のほうではございませんが、いろんな補助制度を活用して、議員おっしゃられた猿の場合は、特に発信器をつける雌をその群れの中に入れるというのが追い払い駆除にとっては非常に有効な手段というふうに考えておりますので、まずたくさんの猿に、雌に限るんですが、発信器をつけて各群れごとにその雌を紛れ込ませることができれば猿の居場所がわかるということで、大きなわな等を含めて猿駆除用の発信器をつけることを今調査させていただいております。

○議長（森本隆夫君） 5 番曾根君。

○5 番（曾根和仁君） ありがとうございます。地域としても、この鳥獣害対策というのは、これ防災と同じようなやり方でやらないとこれはあかんのかなと。つまり自助、共助、公助、これ全て鳥獣害は行政の責任だとか、国の林業施策の責任だというて、もう全てこれ行政がやったらいんだという、そういう考えは私は誤りだと思って、やっぱり地域のやる気ですね。地域がここまでやるけど、あとこれ以上はもうできないから行政助けてくださいよと、それに応えていただくという方法をとっていただければ、我々も地域で頑張れるということなんで、今課長がおっしゃったことをぜひ実現をしていただきたいと。

あと仮にそういう緊急雇用がとれなかっただとか、地域、色川だけじゃありませんので、人員がそろわなかった場合等も考えられますので、色川については今年度も12月まで働いていただいているんですけど、地域おこし協力隊という制度があります。これは地域がその地域の活性化のためにこういうことをやってもらいたいという、特にこれをやらなきゃあかんという限定されることなく、地域の意向に沿った働き方をしていただけるという非常に地域にとったら非常に使いやすい——使いやすいって言ったらあれですけども——そういう制度があります。これ皆国の特別交付税で措置されるっていうことなんで、来年度も、今働いてる方が12月で終わってしまうんで、その地域おこし協力隊がもし色川でとれたら、その方に鳥獣害のひどいときにはそれに専念して働いてもらうっていうこともできるんですね。これは管轄は総務なんですかね、これはとれそうなのかどうかという、ちょっと伺いたいんですけど。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 議員御質問のただいまの地域おこしは、ちょっと私どもの管轄とは違うんですが、総務当局と私どもとの話し合いの中で、那智勝浦町における鳥獣害対策、被害対策をどうするか、そういうことの基本骨子を固めるということで、私どものほうで既につくって活動させていただいております鳥獣被害対策協議会、これによって一昨年までモンキー・ドッグ等の養成等を行って、国の補助を何がしかいただいております。

その協議会におきまして、先ほど申しましたように従前どおり鹿、イノシシ、アライグマ等も含めて対策を行うが、新年度からは特に猿害——猿の害です——そちらのほうに力を入れてやっていくということを決定しまして、その部分で総務省の交付金なり農林水産省の交付金、補助金も含めて一番率のいい、また私どもの町にとって効率の見込める施策を考えて、その上で、その中で総務省のほうの交付金が当てはまる部分を当てはめながら活用をして、1つじゃなくてミックスした獣害対策の方針を決めていきたいということで、現在検討中でございます。

○議長（森本隆夫君） 5 番曾根君。

○5 番（曾根和仁君） 今課長おっしゃられたこと、期待をしますのでよろしくお願いします。

それと、今ちょうど課長からモンキードッグの件が出ましたので、モンキードッグについても、今年度色川について非常に効果が顕著なということがわかりました。ただし、つないだ状態ではもう猿がなれてしまいまして、もう逃げていかないと。ただ、放したらやっぱり一目散に猿は逃げて、犬の筋によりますけど、追う犬は一山越えるぐらいまで追っていったら、その猿がもう二、三日その地区には来ないという、そういう効果のあるのも何例か今回追い払いの中で見られました。

ただ、そういう効果があるということで、無断で犬を放す人がちょっとふえてきました、モンキードッグをまねして。実はこれ、なぜかといいますと、去年モンキードッグの事業が予定されてたんですけど、災害で中止になってしまったと。去年受けたかったけど、受けられなかったっていう、そういう方があって、その方ではないんですけども、そんなこともあって余計にモンキードッグじゃないけども放すと。これはもう本当はいけないんですけど、我々も注意はするんですけども、やっぱり背に腹はかえられないということで、犬を無断で放されると。その方もその制度が、またやってくれるんやったら自分の犬を訓練させたいよと言うてますんで、すぐでなくても結構なんで、先生が田辺にいらっしゃるんで、何らかの形でまた再開、これも国の事業がとれたら町の負担はごく少なくていけると思うんで、またとっていただきたいと思います。

それと、先ほど大型のおりでの捕獲、発信器をつけるための捕獲は小さなおりでとったらいいんですけど、大型おりの捕獲っていうのが、やはり今地域では、追い払いではもう間に合わない、もう猿が凶暴化してるんで、大型おりで一気にとってくれっていう意見が非常に強くて、私は実際10年間追い払いをやってるんですけど、なるべく動物は殺さないように共存でいけなくなっているということで、そういう声も抑えてやってきたんですが。世界遺産の地だし、余りそういう殺傷、動物を殺すっていうのもふさわしくないなという気持ちもあったんですけど、もうとにかくとらないと、減らさないといかんっていう声が強いの。ただ、そういう感情だけじゃなくて、もう実際にはそういう状態なんで、大型おりでとるというのももうやむを得ないのかなと今方向転換を今してるところで、地域では。

ただし、大型おりの捕獲っていうのは、今まで地域で独自でやって、那智勝浦町内で私知ってる管内では成功した事例がないんです。1頭2頭だとかはとったけど、その後なかなかとれ

ないとか、事例をよく聞きます、色川以外でも。これなぜかという、資金不足っていうんですかね、やっぱり地元の方の費用で自費でつくると、材料等もそんなにええものを使わないと。遠隔操作でおりがばさっと閉まるとか、そういう高度な技術もとてもお金がなくて導入できないと。あとは管理不足ですね、つくったけど管理する人がなかなかいないとですとか、技術、これが一番大きいんですけど、ノウハウがないんですね。あれとるにはかなり技術が要るってということで、それを知らないままにつくってると。それで、そのうちおりが老朽化して、台風かなんかでひっくり返って壊れちゃうっていう、実際色川でも南平野地区で二十数万円かけてつくったおりが台風で壊れて、1頭も猿をとることができないうちに、解体費だけが余計かかったっていう例もあったんですけど。大型おりについては、ぜひこれ材料代だけでも結構なんで、町が何とか負担をいただいて、あとそういう技術も教えていただいて、あと管理等は地元で何とか頑張ってやりたいと思います。

かなり全国では自治体が主体になってやってて、成功例がかなりある。当町が交流のある千葉県の勝浦市なんかでも、向こうはアカゲザルっていうやっぱり混血の猿らしいですけど、非常にふえていて、それをもう数百頭単位で何年間でどうもとってるらしいです。その辺の技術もぜひ我々は知りたい。あと和歌山県もタイワンザルを大量に、平成14年度から6年かけて300頭以上とってると。やはりこれは県が、あと和歌山市、海南市等が主体でやってるんですけど、どうやってとったとか、そういう技術的なことを本当知りたいんで、そういうのもぜひおりの製作の材料だけじゃなくて、そういう技術も教えていただけたら、我々自分たちで何とか、あとはやれるんじゃないかと思ってますので、その辺、災害復旧、農地の復旧が急務ですけど、鳥獣害のそういう問題についてもちょっと急ぎ検討をしていただきたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） ただいまの御質問でございますが、和歌山県でも昨年から湯浅町が大型おりで猿の捕獲について実績を上げておるようであります。この議会終了後、担当、私も行けたら行こうとは思いますが、現地調査をさせていただいて、そういう猿の大型おりについて勉強してきたいと思っております。

那智勝浦町内におきましても、過去において大型おりを井鹿のほうに設置いたしまして、その中に畝をつくって農作物をつくれる程度、かなり大きなおりを設置して、当初大量捕獲に成功いたしました。しかしながら、猿知恵がございまして、2度目からもう入っていただけないと、そういうことも苦い経験がございます。

だから、そういうことを踏まえまして、今頭の中にあるのは、大型おりを設置して、固定式ではなくって、その地域で1回、2回でも入っていただいたら場所を変えていけるように、各地域、旧町村でいくと那智勝浦は6カ町村ございますので、その地域をぐるぐる回って、猿1つの群れがそこにかかる、その群はもう二度と入らないんだろうと、これは私どもの考えでございますが、そういう群れの違う群れを少しずつ駆除していきたいと。そういうことで、資金的なお話でございます。それについては、先ほど言いました新年度でいい交付金または補助金を探しながら、そういうものをつくっていききたいと思っております。

議員お話のとおり、色川地域は自分たちでそれをしていただくよという気持ちを持っています。そういうことを町内皆各地域、農業者の方、これ農業者の経済活動を阻害する要因を排除するための施策としてやらせていただきますので、追い払いというよりも駆除、それによって農作物に被害が出ておるということは、駆除をしながら農業生産の妨げにならないような政策として私どもやっていきたいと、そのように思っております。

○議長（森本隆夫君） 5 番曾根君。

○5 番（曾根和仁君） ありがとうございます。ぜひその辺、努力をお願いします。

あとそれ以外、鹿ですとかイノシシのこともお願いしようと思いましたが、時間も迫ってまいりましたので、また鳥獣害対策でほかに質問をする議員さんもいらっしゃるので、その方にお譲りできればと思います。

最後の質問で、林業振興についてです。これは本当に研究をしていただきたいという、本当にまだまだ簡単な、どうしてもこれをやってくれというより、研究をしていただきたいというお願いなんですけど、間伐材の利用の発電施設っていうのをこの地域、うちの町でなくても広域でこれを導入できないのかなということをちょっと、それ研究をしていただけたらと思います。

鳥獣害被害の一番の、とるっていう対症療法的な方法じゃなくて、根本の解決は山村の活性化です。農林業従事者をふやすということなんですけど、色川でもこれだけ被害がふえたのは、私19年前に色川に来たんですけど、そのときは五百数十人あった人口が、今では400人、もうすぐ400人切ろうかとなってるんです。だから、やっぱり人口減と、その減ってさらに高齢化というのが一番の原因だと思うんですけど、だけど一方で、農林業が盛んになって、山の中で常にチェーンソーの音がするような状態だったら、ああいう動物も里に出てこないと。

そのための一つの手段として、最近注目されてるのが、木質バイオマスというんですか、横文字でいいますと。要は、言ってみれば間伐材等を利用した発電施設なんですけども、これは今年度からですか、再生可能エネルギーの固定価格買取制度っていうのが始まった。あと建設に当たってもいろんな助成も受けれるということと、あと政府自体が2030年代までに原発をゼロにする、これは政権の枠組みでどうなるかわかりませんが、方向はどの政党が政権をとっても同じ、似たような方向を目指すと思うんですけど、再生可能エネルギーの普及っていうのが今は流れが大きな流れができ上がってきてる。

それで、全国的にそういう間伐材利用の、今までは非常に実験的な発電所っていうことで、採算を度外視した研究的な発電所っていうものだったのが、もう実際に利益を得られるという、そういう営利目的での施設の建設っていうのが、日本各地で始まっているということです。

これは最近ネットで見た記事ですけど、三重県の松阪市ではもう8月の末に、これは三重県がどうもお膳立てをしたみたいですけど、県内の松阪市近郊の5つの森林組合ですか、林業会社を集めて5,000キロワットの発電施設を今後つくるという発表がされた。平成26年には稼働見込みということで、事業費は20億円かかりますけど、いろんな補助が得られると。それで

売電、電気を売って10億円ぐらい利益が見られると。間伐材を当然買い入れるわけですけど、それが七、八億円で、差額がこの会社の利益になるし、買い取った分は当然地元の森林組合ですとか山主に落ちるわけですから、かなり経済効果があるという、踏んでる、見てこの導入に踏み切ったらいいんですけど。

政府のいろんな資料とかを見ると、5,000キロワットの発電所で大体1万戸ぐらいの世帯の電気を供給できるらしいんですけども、発電所で雇用が10名ぐらいあって、森林組合等で当然間伐材をどんどん切らないかんわけで、50人ぐらいの雇用になると。ただし、実際にその切り出しする人っていうのは、今地域で限られてますんで、とても1市町村だとか1森林組合の力ではできないので、仮にこの地域で導入するとなると、新宮、東牟婁ぐらいの範囲で考えないとやっていけないということで、県ですとか自治体の後押しも必要ということなんですね。

だから、これも仮に那智勝浦町に建てられなくても、建てれたら一番いいんですけど、建てられなくても地元の雇用にもなるし、あと今回水害を引き起こした原因で、要はかつては切り捨て間伐というて、もう間伐したのを皆そのまま山にほってあった、丁寧な場合は玉切りというて細かく切りますけど、もうほとんどそのまま倒してあったんですけど、最近では利用間伐というて、もう間伐材も皆出すという、それを販売する、そういう間伐しか今政府は認めなくなったんで、いろんな補助事業で森林組合が高価な機械を買ってますけど、ああいう機械を導入せざるを得ないと。じゃあ、実際間伐材が売れるかという、なかなか売れないと。で、間伐が進まない。となると、またああいう水害を引き起こす間伐のされてない山林ばかりが残っていくということになりますので、そういう林業振興だけじゃなくて、災害の防止にも貢献するものと考えますので、1回これは新宮市なんかでもそういう質問をある議員さんしましたけど。で、市長は前向きやったけど、多分とても1市ではできないと思いますんで、本町でもちょっとこの辺研究をしていただきたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 議員ただいまの御質問、私ども町にとっても非常に興味のある政策課題でございます。

これにつきましても、御存じのとおり私どもの町、町域として1万8,000ヘクタールあるんですが、そのうち88%が森林の面積を占めておると。その中で、また55%レベルが経済林と申しましょうか、こういうヒノキ、杉の林地になっております。ですから、面積として非常に広いシェアを占めている林地でございます。その林地を活用、なおかつ間伐についてはかなりおくれておるという状況でございます。その中で、今まで全然活用していなかった地域の資源を活用して、新しい産業という部分で、非常に興味あるところでございます。

おっしゃられるとおり、新宮市のほうでことしの7月に研究会、バイオマス発電、グリーン発電についての研究会がございまして、うちの職員も参加させていただいておりますが、その中で広域でできないかという御提案であったようであります。

那智勝浦町、森林面積こんだけあっても、発電までいきますと、年間の供給量、木の供給量として10万立米の材が、消費材、燃料材が必要ということで、それだけ材を間伐材でそれだけ

集めるというのは、もうちょっと至難のわざでございます。ざっと考えて熊野川町域、新宮市の、それから那智勝浦町域、古座川町域、そういう森林だらけのところを集めてやっとなら、それも20年、30年賄える量ではないとは思いますが。そういうところで、とりあえずそういう間伐を進めていく上で、森を守る上で必要な部分ということで、町長とこれはもう正式な議論とかしたわけではないんですが、色川の田垣内あたりが本宮から来る路線もあるし、古座川から来る路線もあるし、そういう間伐材を集めて集積といいますか、発電までに持っていく上では、材のまま持っていくわけにいかん、チップ化したり、ペレット化したりしなければなりません。ある程度砕いた状態、そういうことまで広域で1カ所で集めてやったら、うちのあの地域が最適に候補地としてはいいかなという話もしておりますが、先ほど申しましたとおり、間伐材だけで発電までという話になりますと、やはり外の材、家屋を壊した材、そういう等々を集めないかん、そうしないと発電所を建設しても、燃やす燃料が足らんということも起こり得ますので、それやったら海岸やなかったらいかんのかなと、そういうことも町長と正式な話はないにしても、雑談で前段として話をして、興味を持って今進めさせていただいております。

○議長（森本隆夫君） 5 番曾根君。

○5 番（曾根和仁君） そう簡単に実現できるものではないということは、課長のおっしゃるように確かでございますので、採算性の問題だとか資金調達だとかよく考えて、もし実現できるものやったら、一步でも前に進めていただきたいと思います。

また、町長にも近隣の自治体の首長さんとの間で、もしそんな話題になるようだったら、うちも考えてるよっていうような話をさせていただければと思います。

そして終わりに、いろいろと町長に失礼な物言いもあったかもしれませんが、今後とも町長におかれましては、昨年町長も大変つらい思いをされたと思いますけど、そういう悲しみを乗り越えて、今後の復旧、復興に全力を尽くして頑張っていただきたいことをお願いして、以上で私の質問を終了いたします。

○議長（森本隆夫君） 5 番曾根議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開10時35分。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時19分 休憩

10時36分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 再開します。

次に、6 番湊谷議員の一般質問を許可します。

6 番湊谷君。

○6 番（湊谷幸三君） それでは、通告しておりましたまず最初に、役場庁舎等の主要施設の今後についてということで、町長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

町長もあと数カ月で4年の任期の3年を経過するわけでございますが、いろいろ行政課題と

いうことについては、皆ほとんど把握をしてることを思います。

そういうことで、役場の主要な施設といいますと、ここの役場庁舎、病院、消防署、図書館、体育文化会館、教育センター、福祉健康センター、那智駅交流センター、ほかにもシーハウス熊野灘などいろいろありますけれど、この8つぐらいだと思います。

その中で、まず教育センターについては、昨年移転したということで、昨年の9月4日の豪雨災害といいますか、台風12号での被害を受けたわけですね。ここで私、そのとき今後移転する考えはありませんかという問いに、もう移転する考えはありませんということで、教育センターについてはあそこで、今後建てかえるまであそこで教育センターがあそこにあると、運用されると。福祉健康センター、那智駅交流センター、体育文化会館についても、築新しいんです、建設してから、それもそのままだと思います。体育文化会館については、一昨年大規模改修もしたということで、しばらくは老朽化してしまうまでは文化会館として運営していくということでしょう。

それで、病院についてはきのうの特別委員会でも、津波が、もし18メートルの津波があの場合所へ到達するということであっても、あの場合へ建てると、ほかの場合へ建てるとすることは考えてないということなんで、改築が26年になるんか27年になるんか知りませんが、まあまあこれも建てかえるということは、もう既に既定の事実ということです。

それで、役場は、私昭和44年ごろここを新築、改築というんですか、新築44年、45年、まあその近くに新築したと思います。築四十数年たっているわけですけどね。ここはまだ、これからこの役場庁舎をどうされるんか、まだ耐震診断もされてないわけですね。一つ一つ聞いていきたいと思います。役場庁舎を、町長、今後どうされるおつもりか、このまま役場庁舎として残していくんか、それとも建てかえの考えがあるんか、その点ひとつ考えをお聞かせ願いたい。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 議員さんの御質問の役場庁舎につきましてお答えさせていただきます。

役場庁舎もおっしゃられますとおりかなり古くなっております。ただ、今のところ、先ほどおっしゃられておりました病院、クリーンセンター、それからあと必要と思われるのは認定こども園、それから消防署、まだかなり役場庁舎よりも先にしたいといいますか、したほうがよいと思われるものも多くございます。

本庁舎につきましては、ここへ補修をして長くというのは無理だと思いますので、建てかえるか移転するか、それらにつきましては、今後それらの順番もありますし、また南海トラフの巨大地震モデルの検討会で、国のほうは震度7、最大津波高18メートル。これはこの辺に18メートルということではなくて、ある1点か2点、高い場所がありまして、それが18メートルということで、大まかな数値は国のほうで出てますけども、これから国のほうのデータをもとにして、県でまた詳細なデータをシミュレーションするということでございます。各市町村のデータを全て国のデータからさらに細かいデータをつくっていくというのが、当初はこの年度末

までと言っていたんですが、国のほうも2カ月ぐらいおくれておりまして、なるべく年度内にしたいという県のほうの考え方で今進んでおります。それらのデータも十分検討しながら、今後役場庁舎については検討をしていきたいと考えております。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 今総務課長のほうから津波ということを想定して御答弁いただいたわけですがね。ここは震度7ということで、耐震性はどうかということになりますと、恐らく昭和56年6月でしたか、それ以前の建物については、鉄筋や鉄骨の建物についてはほとんど耐震性がないという診断をされますね。

というのは、その前の建物は、建築物は別にこんだけの強度があったらいいよという、そういう基準の中で設計して建ててきたと。わざわざ高い金をかけて、耐震性を倍も増してというような発想なんかなかったと思うんです、みんな財政厳しい中で。恐らく耐震診断したら、住宅にも耐震診断せえ、診断せえと、個人の住宅にも耐震診断してほしいよということで補助金も出して政策誘導もしてあるんですから、当然自分とこの建物についてもやはり耐震診断をしなければならんと。恐らく耐震診断したら、耐震性ないというような診断結果が起きると思いますがね。

そうになったら、順番がどうのこうのと言うてられませんね。東北のあの大地震でも役場がなくなったところは、復旧も復興もおくれてるという、こういう現実もありますんで。それは災害はそら未然に、向こうは自然災害ですので、防ぐことはできんと思いますけど、大きなあんな地震みたいな、津波みたいなものは。だけど、その後の復興を早くするためには、やはりその指令するところがなかったら、建物なりその拠点がなかったら、そらあおくれますわ。

そういうことも考えて、どうしていくかということについて、もう今から検討、もう3年もたったから、町長になって3年目に入って、もう恐らく——来年の1月で3年たつんですからね——もう恐らくこのことについてもある程度の考え方を固めておられるのかなということ、満を持してということはありませんけど、きょうお伺いするわけでございます。どうか、町長。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 議員さんおっしゃられますとおり、確かに東北大震災の状況を見ますと、役場全体がやられてるところはやはりかなり厳しい状態でございます。

また、今回示されております震度7という数字は、かなり本当に大きな震度でございます。1,000年に一回来るか来ないかわからないとは言われましても、出された限りはそれを念頭に置いて考えていくべきものと思います。

ただ、どうしても財政状況もございます。必要なものを全てすぐに建てていければ、もちろんそれはそれが一番望ましいんですけども、どうしても財政の状況を勘案しながら、ある程度は優先順位をつけながら、バランスをとって建てていかないと、ある年度どうしても支払いができないような状況ということも最悪の場合そうなること考えられますので、その辺はどうしても順序立てて勘案しながら順次進めていくしかないのではなかろうかと考えております。

○議長（森本隆夫君） 6 番湊谷君。

○6 番（湊谷幸三君） そりゃまあ総務課長、財政を預かってる者としてはそういう答弁しかできないと、わかりますよ。私町長にお伺いしてるんですが、政策的にどうなんですかとお伺いしてるんです。

というのは、もしも建てかえるのが10年、20年先になるのであれば、津波ということも考えられますけど、まずは耐震性を担保しなければ、幾ら高い建物であったとしても、潰れたら何にもなりませんので。まず10年、20年先に建てかえるということであれば、優先順位を考えて、それだったら耐震補強をしないといかんのと違うんですか。津波の来る前に、もう潰れたら何にもならんのですよ。震度6強でというお話でしたね、今までは。今はもう震度7という話ですけどね、その点について町長、どうお考えですか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） ここの建ててある用地から始まって、液状化等いろいろ耐震補強をし得るという費用を考えたときに、物すごく費用がかかっていくということになれば、当然移転ということになるかと思うんですけれども、その辺の今後の国の防災対策上の予算上、例えば平地につくったらいけないという、高台移転ということをよくうたわれてるんですけれども、本町においては3分、4分という避難時間ということから鑑みたときに、人口密集地の平地のどこ、候補地としたら若者広場あたりを1階駐車場、2階以上の高層建物で、その地域の人が収容できるような構造物ができればなど、それが補助金の対象になるようなことになれば、そういう方向もできるんでしょうけど、今の段階ではなかなかその費用の捻出ということについて、耐震補強はしなくてはいけないけれども、その辺のことについては苦慮しているところがございます。

あとは高台の場所というても、なかなかこの地域で適地がございませんので、まずは初期の対応できる消防署の確保とか、そういうことを考えていきたいと考えております。

○議長（森本隆夫君） 6 番湊谷君。

○6 番（湊谷幸三君） 液状化を町長が心配されているようですけど、ここで耐震補強しても、液状化があったらという、そういうふうなニュアンスに受けとめたわけです。

建設課長、こういう大きな建物は、くい打ってるんでしょう、岩盤まで。液状化は関係ないですね。そりゃ外構は液状化でもってがたがたになると思いますけど、建物自体は液状化は関係ないですね。そこらあたしを町長、この件について飛びますけど、どうですか、建設課長。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） 建物につきましては、基礎を当然されてると思います。ただ、詳細に調べてないんですけれども、岩着基礎をされていると思いますので、その部分につきましては十分耐震可能かと思われますけれども、周り全体が液状化するのは、もう当然埋立地ですので、当然液状化は発生することは考えられます。

○議長（森本隆夫君） 6 番湊谷君。

○6 番（湊谷幸三君） 町長、今若者広場という話もありましたけど、若者広場は狭過ぎますわ。

建物は建てますけどね、やっぱり駐車場がなかったらいかんのでね、こういう建物は。それはそれとして、遠い将来の話でしょう、建てかえという。そしたら、まず津波については万全を期すということではないと思います。まあまあもちろんこの近辺に建てた場合はそうでしょうけど、どこへ行っても低いんやから。だけど、その間、10年でも15年か20年か知りませんが、耐震診断しないとわかりませんが、耐震補強をしておくというお考えはありませんか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 今のところ考えておりませんが、ただ私液状化というのは、振興局の建物を見たときに、外枠を支えていったものをつくったときに、内枠だけの金具で耐震構造をしていくのか、そういうことじゃなくて、大きく支えるものが、振興局のようなものの形、建物自体高いんで、そういうふうな形をとらざるを得んのかというときには、外枠の部分についても大きなくい打ちをやって、支柱を支えていかなければしにくいであろうということ言うたわけなんですけれども。

そういう中で、今のところ耐震っていう、構造でどこにどの力が作用したときにどういう弱さがあるかということは、調べることは調べたらいいいでしょうけれども、なかなか事業化する前までは、状況によって施設移転も考えた場合のことがあれば、今のところ最大その時間的なものについては、耐震診断もその時期まで保留しておきたいというのが私の考え方でございます。間際まで、そういう耐震補強を考えるまでは、耐震診断というのは、その時点まで先延ばしにしておきたいというのは現実で考えております。それ以上の早く建物移転ができる構想ができれば、そっちのほうを優先してやっていきたいと考えます。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 時間ないんでこればっかしやっておられませんが、やはりここで働いてる方も耐震性については、津波は知りませんよ、重大な懸念を持てると。もう恐らく新宮市との合併問題がなかったら、あの当時この庁舎の耐震性について診断をしてると思うんです、耐震診断を。だから、早急に町長、まず耐震診断してみて、耐震性が担保できりゃあ別に何もなくてもいいんですからね。耐震性がないということになれば、どうするかということをおたくち理事者でもって協議していきゃあいいんですからね。そらあそういうことも含めて議会のほうにも報告してもらわんとはいけませんけど、そういうことでひとつ取り組んでくださいよ。

いつになったら建てるかわかんものを建てるのか、そういう決断をするまで耐震診断をせんと、もう建てかえるんだったら、もう初めから耐震診断なんて何百万円かかかると思いますんで、やらんほうがいいですよ、無駄なんで。しかし、やはりこれを建てるにしても何にしても、耐震診断をして——費用的にはやらんほうがいいんですけど——住民の皆さんに納得してもらわあかん。納得してもらうには、ある程度データを出していかなあかん。そのデータを出すのは、やはり耐震診断しかないんですからね。ひとつ来年度予算で、当初でも耐震診断してくださいよ。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 議員の意見も考えながら、できることやったら当初でもやりたいと思いますけど、今の中ではなかなか次の計画を完璧なものっていうんですか、見通しの立てるところまであればそういうことも考えられるでしょうけど、今のところまだ先の見通しというのはまだ考えてませんので、その辺までちょっと考えさせていただきたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 町長、先の見通しを立てるためにそういうデータを集めておくと、それが大事なんです。またこの件については、こればかりじゃ堂々めぐりしますんでね、もう時間ありませんのでね、次に移らせてもらいます。

次、消防署ですね。私消防署、以前からここでも消防署について町長の考え方、移転、建てかえるんですかというて聞いたときは、あのときはそういうつもりはありませんと町長はお答えであったと思います。その後、特別委員会なんかで、あそこも建てかえることについて消防長にも言うておるけど、なかなかその後建てかえる適地をよう探してこんのやという話も聞きました。

そこで、消防署については、恐らく最近よく言われてるように、床のこの亀裂が開いてきたよというお話も聞きます。恐らくここは築50年、51年に新築したんですかね、その時分だと聞いてます。もうここについては耐震診断するつもりはありますか。それとも、もう耐震診断しないで、もうすぐどっかへ移転するというお考えか、どちらかひとつお答え願いたい。

総務課長に聞いても、これはお金の要ることなんで、政策的なことなんで答えられないと思うんですよ。町長、どうですか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 消防署については、適地があり次第、その計画を立てて、移転の考えであります。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 消防署は、図書館もそうですけどね、消防署はやっぱあそこへ、もう病院をあそこへ新しく建てかえる、あそこで建てかえるんだということを決めておりますんでね、町長、もう消防署も私以前からあそこ邪魔になるよと、進入路としてはうまくいかないよという話もしてあるんでね、もう病院建築と同時並行的に建てかえると。じゃないと、耐震診断して、恐らく耐震性はないと思うんですよ、想像ですけど、あの建物では。そしたら、地震揺っていくら新しい機材を入れたところでぺっちゃんこになったら何にもなりませんのでね、いざというとき。もちろん浸水しても何にもなりませんけどね。一番早く建てなければいけないのは、やはり建てかえなければいけないのは、もちろん病院であり、消防署であると思うんです。だから、同時並行的に適地があったらというような、そういう受け身じゃなくて、探してきて、どっか、病院をつくる時のような意欲でもって探してきて、そこへ建てかえると、同じように、同じ時期に。そういう考えはありませんか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 一生懸命場所は探しております。ですけれども、なかなか適地の場所がな

いと。どこが一番、那智川から湯川トンネルの間の範囲の中でが一番消防署としては適地かなと思うんですけれども、その上の平地ということになるとなかなか見つかりません。ただ、森山の裏という山もありますけれども、それは一旦また値段の交渉から始まって、する場合には高値になっていくかどうかわかりませんけれども、その候補地としては、一つとしては考えておりますけれども、ほかに造成し、できるような、格安でできるような場所があれば、そういうところを考えていきたいと思っております。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 消防署については、もう早い時期に建てかえて。というのが、まず災害が起きたとき、一番頼りになるのは——うちの組織ですよ——うちの組織で頼りになるのは消防署なんですからね。その建物がぺっちゃんこということになったら、助かる命も助からないということですんで、ひとつ早急に検討をしていただきたいと思いますわ。そらあ私財政再建論者ですけど、財政再建なんか言ってもらえませんので、こういう命にかかわることは。

次に、図書館はどうするんでしょうかね。図書館も恐らくこれ、教育次長、これ図書館も40年代に建てられた建物と違いますか。

○議長（森本隆夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 消防署と同時期ぐらいに建ったものだと思います。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） これも恐らく耐震診断したら、耐震性ないというようなことになると思います。

私、町の施設は全部耐震診断せんといかんと思うんですよ、鉄筋コンクリートの施設は。一般の方に木造住宅であっても耐震診断してもらいなさいというように指導してあるんですからね、県も町も。そのために補助金も出してあるんでしょう。その大もとがですよ、耐震診断しないと。そらあ個人の家だったら、そらあ周りの人にも迷惑かけますけど、倒れたら。自分だけの命なんです。しかし、この公の施設は町民が利用しているということも考えて、やっぱり町民の命を守ることが行政の責務なんですからね、やっぱり耐震診断をしとくと。で、耐震性なかったら、あったらもうそのままでええけど、なかったら耐震補強できるんかと。恐らく図書館なんかは耐震補強はできないと思いますよ、用地の問題で。そしたらどうすんかと。それを長期の政策課題としてそこへのせていくと。そうやってしていかないと、場当たり的にあれはどうかこれはどうなというような、そんなことではもちろん財政上の運営もしにくいし、資金計画も立てられないと。だから、まずは耐震診断してみると、古い建物、昭和56年6月以前に建てたものはやってみると。やってみて、結果が出て、計画を立てていくと、こういうことは大事なんと違いますか、町長。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 確かに耐震診断というのは必要かと思います。この耐震診断というのも、私の記憶でするところによると、六、七年ぐらい前から予算上やってきたと思うんです。その当時から公共のもしたらどうなということを議会のほうから声高々に言っていたら、そ

の辺も進んでおれたかと思うんですけども、ただそこから時間の経過もあって、今現在我々もしたいとは思いつながらでも、次のステップをどうするかという、無駄なことをできるだけなくて済むような、消防にしてみても早く移転したいという気持ちもありますし、庁舎にしてみても、そのめどが立つというよりも、この庁舎がどれだけのものがあるかという、確かに耐震診断をやって、どれだけの補強で済むかということを調査すべきことだったんでしょうけれども、それは7年ぐらい前からそういうことも必要発生的にあればできていたかもわかりませんが、いざとなったら、今すぐここでやっていくというのも、時間の経過をちょっと猶予していただきたいと考えます。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 町長、新宮市とか、それ以前に、その前は太地町、合併問題ありましたんで、ここを棚上げしてあったんですよ。庁舎の取り扱いもどうなるかわからんし、消防署もどうなるかわからんし、棚上げしてあったんです。だけど、もう合併は太地町との合併も失敗したし、新宮市との合併も町民の意思でもって取りやめたと。

だから、早いところもう早々に町をどういうふうにして、町の施設も含めてですよ、単独で運営していくんだということについて、どうしたらええかということは、もうそれは早急に取り組まなければならんというのは、議員もちろん、あなた方理事者もそういう意識を持つのがこれは当たり前ですんでね、議会が言わなかったからとか言うたとかというのは問題外ですよ、それは。

このことばっかしやっておれませんので、まあまあ図書館についても耐震診断をしていただきたいと。じゃあないと、私の孫も含めて、小さな子供たちが皆あそこを利用してるんですよ。その利用している方の安全性というのもある程度考慮した上で、どういうふうにしてこれからその取り扱いをしていくかということも長期的に——短期的にでも結構ですけどね——長期的にでもやはり計画を立てていただきたいと思います。

あそこ邪魔になりますんでね、また。恐らく今度病院を建てたら、建てることになって建てたら、あそこへ今度上がる階段も急になりますよ。ノーマライゼーション、あるいは障害者に優しいまちづくり、こういうことにもそんなにきつしたったら、そういうことにも反する行為をしなきゃなりませんよ。だから、真剣になって、このことについても、図書館についても考えていただきたい。

〔「そうだ、そうだ」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 漸次耐震についても計画を立てて、やらせていただきたいと思います。ただ、言えばこの庁舎も、行政局として使用するということは、合併当時も決まっておったことなんで、そういう辺も考慮しながら、当時も考えておられたと思うんですけども、今後も庁舎についても早急的な耐震をすべきだということを部内でも協議しながら検討をしていきたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 合併したら、合併特例債を使えるということで、それが考えにあって、先延ばししたということですよ。今過疎債というのがありますけど、当時はなかったんですよ。だから、合併したら特例債を使えるんで、特例債でもっていろいろな施設、維持も含めて考えていこうやないかという考え方は、議会も恐らく理事者側もあったと思います。もし合併できたらですよ、まあまあそういうことを1つつけ加えておきます。

次に、この土地取得に関してちょっとお伺いしたいんですが、総務課長。土地開発基金で土地を購入取得する場合は、予算措置は要らないというふうに書いてあるんですね。しかしながら、土地取得事業費特別会計でもって、予算も上げてあるんです。歳入歳出860万8,000円と、24年度ですよ。ここらあたしが合点がいかんのですよ。予算を措置する必要はないと言いながら、当初でこういうふうに予算措置、土地取得事業費特別会計予算というものをつくってあるんですね。なのに予算措置がない、これはどういうふうにかえたらいいいんですかね。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） おっしゃることにつきまして、たまたま今回そういうケースに遭遇いたしまして、何度もこちら当局といたしましても確かめたところでございます。

もともと土地開発基金につきましては、土地の取得を円滑にするために、制度として昭和43年ごろから国のほうはこういうことをすればということによって定めているようでございます。基本的には、基金の資金で直接土地を取得する場合は、予算措置を要しないため、機動的に土地取得を行い得るという利点、この利点を活用するために、土地開発基金というものがつくられたものでございます。ですから、実際に土地を取得する場合に、予算措置は必要はございません。

ただ、特別会計で確かに八百何十万円か毎年上げております。これにつきましては、その財産の増減がある場合に、例えば利子は財産がふえるということになります。また、貸してお金がふえれば、それが財産としてふえたということになります。そういう場合は、予算をそこに計上して、また土地開発基金に積み立てるなり、使うなり、そういうために特別土地取得会計というものが存在しております。

ですから、単に土地を購入するだけでありましたら、土地開発基金としての財産は増減いたしませんので、予算措置が必要ないということになっております。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 課長、そしたら決算の場合はどういう取り扱いをするんですかね、決算。

単なるこの土地台帳か知りませんが、ここの財産を管財で管理してる、そこでもって土地がその分ふえたという、そういう経理の仕方よろしいんですか。決算のときはどういうふうな取り扱いするんですかね。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 基本的に、決算書というか、取得会計の決算書自体には載ってきませんが、財産の内訳としては当然増、その分が取得されておりますということで、記載することになろうかと思います。

○議長（森本隆夫君） 6 番湊谷君。

○6 番（湊谷幸三君） 議会の議決が要らないと——例えばの話ですよ——5,000 平米ここに書いてありますね、議会の議決ですべき財産の取得または処分ということに書いてありますね、5,000 平米を超えたもの、あるいは取得費が700 万円を超えたもの、この2つの条件をクリアしないと、議会の議決は要らんと書いてあるんですね、これ。ここらあたしが納得いかんのですよ。

というのは、この間ある土地のことについて総務常任に8月20日ですか、総務常任委員会で報告したと思うんですよ。そのときの報告、一常任委員会でもう報告したのみで土地を取得できると。私らは、その土地を買うことの正当性とか必要性については、何も知らされてないんですね。

そこで1つお伺いしたい、改めてですよ。どこの土地を幾らで、この土地開発基金を使って買うおつもりですか。そして、その利用、必要性というんですか、正当性というのはわかりませんが、必要性はどこにあるんですか、何に利用されるんですか。あれ四千何百平米なんですね。だから、5,000 平米以下やから議会の議決要らんのですね。ひとつ一般質問でしか聞けませんので、出てきませんので、ここへ議案として、その点について御説明願いたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 御説明させていただきます。

確かに議会の議決を要する財産の取得につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例及び地方自治法第96条第1項第8号の規定がございます。上位は地方自治法第96条第1項第8号の規定でございますが、それをもとにしてうちの本町の条例ができております。そのときの基準が、予定価格が700 万円以上でかつ5,000 平方メートル以上のものについて、議会の議決に付すべきものとなっております。地方自治法の基準どおりでございます。今までずっとこれで運用をしてきております。土地開発基金で土地を購入する場合も、もちろん同様でございます。

したがいまして、今回予算措置を要しない、議会の議決も要らないということになっております。そういう条件になってしまったもので、こちらといたしましても、余りにもそれだと、ということで総務委員会が、当然調査の所管事項として、財産の取得等に関することという所管事務がございますので、そちらのほうで事前に今回の土地の取得について報告させていただきました。

その後、その土地の取得について、今進めさせていただいているところでございます。

なお、この土地の取得する場所、目的等について御説明させていただきます。土地の所在地は、大字天満字木戸浦460番地ほか6筆で、面積は4,020平方メートル、三菱マテリアル不動産株式会社が所有しております。坪単価3 万円程度で考えて、今交渉しております。

そして、土地開発基金で購入するということになった経緯でございますが、今回の土地は、

体育文化会館前の近くにございまして、基本的には体育文化会館、木戸浦グラウンドに近くて、これらの駐車場用地として利用していきたいと考えております。

今現在、土曜日、日曜日のスポーツ大会や催し物等があった場合は、駐車場が不足している現状でありまして、ここを無償で貸していただいたりしてるんですけども、今回もう三菱マテリアルの会社のほうが土地をもう売買したいということでお話がありました。うちが買わなくて、どちらかが買った場合は、もう借りられなくなる場合もございますので。また、2015年には国体が開催され、体育文化会館がその中心となります。それらの状況を踏まえて、今回取得したものでございます。

なお、購入に当たって一般会計で買うという手段もあったんですけども、土地開発基金で購入して、将来過疎債等で財源に有利なものがあれば、それを活用して一般会計で買い戻したほうが、一般財源が当然うまくいけば安く3割で済むということで、そういう条件、国体絡みで少しそういうのが行ける可能性も高いので、今回土地開発基金で購入させていただいたという経緯でございます。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 駐車場にでも利用できると。でもですよ、ふだんは利用せんのでしょうか。

先ほど5番議員も財政健全化計画のことも触れておりましたが、ずっと遊休土地を売却せえとか、遊休土地の利用とかということいろいろ今までやってきたと。そして、体育文化会館の駐車場というのは、前に天満駅の裏の駐車場ありますね、あそこを利用していたんですよ。利用していても、ふだんはあそこをああいいうふうに置いてても利用される方がおらんということで、ああいいう形態にしたんですね、管財のほうが。というのは、半分を病院の関係者の駐車場、あとの半分が3分の1ですね、残ったものを天満地区の方の駐車場にお貸ししてあるんですね。今度病院がこっちのほうの教育センターの跡地のほうへ移ったら、もう早晚移るんでしょう、25年、26年の間に。そしたら、今度はあそこ、今の病院の跡地があいてくるんですよ。

きのう町長が、きのう特別委員会で、あそこの建物を利用して、避難ビルとして活用できたという話もありますけど、ちょっとお聞きしましたけどね、あれは恐らく熟度が低いと思うんです。そんなに内部でもってそのことについて協議したというお話も聞いたことありませんので、町長の思いだけだと思うんです。恐らく更地にして、更地にすればあそこへ駐車場できるやないですか。27年の国体の関係でいえば、その間10日間か2週間か知りませんが、1週間か知りませんが、その間浦島の駐車場をお借りしたらどうですか。そしたら、その後はそういうふうな土地を運用して駐車場もできる。とりあえず安いから買うてくというのは、必要性に欠けると思うんですけどね、町長、どうですか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） おっしゃいますとおり、町立温泉病院の土地もあいてくるかとは思いますが、あそこの体育文化会館のところを考えた場合、どうしても間にJRの鉄道用地がありまして、なかなかそれをまたがって徒歩で歩いてくるという距離がかなり遠くありま

して、今回購入予定の土地につきましては、かなり今の木戸浦の駐車場よりもかなり近くにありますし、こちらのほうが便利度はかなり高いと思っております。

この後、天満、あっちの木戸浦あたりでこの土地がなくなりますと、今でもお借りしているようなところがなくなってしまいますし、今回の機会が一番いいタイミングでもございますので、今回購入を予定させていただいたところでございます。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 約束の時間も4分ぐらいになりましたんで、もう一問ぐらいで終わりますけど、また改めて議論させてもらいます。

線路を越えてくるんだったら、あそこ高架橋あるでしょうが。車で来る人は、置けなかったら遠いところへでも置くんですよ。そりゃあ近いところにあるほうが便利ですよ、皆樂できる。だけど、恐らく4,000万円近い金が必要のんでしょう、これ。幾ら3万円であったとしても、大金なんですよ。それを必要性が余りないものに、便利やだけで買っているのか、そこらあたしもよく考えていただきたいと思います。

終わりますわ。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 今回もし過疎債が使えれば、その3割ぐらいの一般財源になるということで、その辺も加味して今回購入を予定させていただきましたので、御了承をよろしくお願いいたします。

○6番（湊谷幸三君） またやる。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 終わると言いましたけど、今の答弁は聞き捨てなりませんね。

過疎債を使えるということになると、あの土地を利用するということでしょう。今どき3月11日から、きのうも町長に言うたんですけど、3月11日から宇久井で新築する家がないと、しかしながら、ニュータウンではいつも五、六軒の家が新築されていると、それを考えてくれ。

というのは、無駄に財産を捨てる、無駄に財産を流すというような気持ちになれんと、今のところ。そういうことはありますんで、やはり町は低いところへしばらくは建てられませんわ、施設なんか。施設なんか建てなかったら、過疎債の適用を考えられないでしょう。

終わります。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開15時。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時29分 休憩

15時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 再開します。

○議長（森本隆夫君）

次に、荒尾議員の一般質問を許可します。

2 番荒尾君。

○2番（荒尾典男君） 一般質問をさせていただきます。

○２番（荒尾典男君） 一般質問をさせていただきます。

とりあえずスポーツの振興についてですが、スポーツ少年団で指導してくださってる方の声

とりあえずスポーツの振興についてですが、スポーツ少年団で指導してくださってる方の声をお伺いしたんですけれども、少年野球の指導者の方々と話すると、来年からは木戸浦のグラウンドでは練習はできないと。実は、子供たちから2,000円集めていますが、年間15万円のグラウンド使用料を支払うと、来年で10名が卒業するらしいんです。だから、ほかでやることになりますと言っていました。ピッチングマシンも20年使ってるらしいんですけど、買う余裕がないと。ほかにバドミントンの方は、ロンドンオリンピックの選手が知人なので、今回ぜひ呼びたいと。そして、実際にそのプレーを子供たちに見せてあげたいと。空手の人たちは、教育センターの体育館がなくなって、三川までは子供たちは自転車では遠過ぎると、体文は費用が高くて練習する場所がない。それぞれいろいろな声を聞いていますが、こういう現状をどうお考えですか。

○議長（森本隆夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 現在活動中のスポーツ少年団は、18団体おります。それぞれ各地域に

○教育次長（小玉常夫君） 現在活動中のスポーツ少年団は、18団体おります。それぞれ各地域に存在するわけなのですが、主に各小・中学校の体育館、運動場、それと今議員言われた町施設を利用して活動をされておるわけなのですが、一応今使用料という話が出たんですが、教育委員会の施設、学校関係の体育館やグラウンドにつきましては、無償で利用していただいております。町の施設につきましては、担当課のほうへお願いして、2分の1の減免をお願いして活動しておるというような状況でございます。

○議長（森本隆夫君） 2 番荒尾君。

○2 番（荒尾典男君） グラウンドの使用料だけでなく、バドミントンの方の意見とかも。呼

○2番（荒尾典男君）グラウンドの使用料だけでなく、バドミントンの方の意見とかも。呼んで指導していただくの、補助とかそういうのは町のほうでは出るんですか。

○議長（森本隆夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 県のほうでアスリート育成事業とか、いろいろ補助ありまして、割り

○教育次長（小玉常夫君） 県のほうでアスリート育成事業とか、いろいろ補助ありまして、割り

当てであるかと思うんですが、申請して採択、該当すれば、そのようなアスリートといいますか、そのような方をコーチとして来ていただいて、教えていただくというような事業も県のほうであります。

○議長（森本隆夫君） 2 番荒尾君。

○2 番（荒尾典男君） それは、教育委員会のほうへ行って、いろいろ教えてもらえるんか、案内してもらえるんですか、県のほうのその事業に申し込むっていうことを。指導者の方々がこういうふうな考えがあるんですけど、こういうのをどんなにしたらいいですかとかという、そういうふうな声を酌み上げて、こういうふうにしたほうがいいですよとかというのを教えていただけるんですか。

○議長（森本隆夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 教育委員会のほうへ申し出ていただいて、担当のほうで一応検討、対応、交渉させていただきたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 2 番荒尾君。

○2 番（荒尾典男君） 次に、現在使用している設備ですが、木戸浦のグラウンドは水はけがよくて、パイプが埋設されてて、必要以外には自動車の乗り入れとかは禁じててすばらしいグラウンドらしいんですが、昨年の災害時のヘリコプターの離着陸の際に砂が舞い上がって、かなりもう上層部のグラウンドの土が少なくなっているということなんです。それで、極力早く砂を入れてくださいと、子供たちのグラウンド整備したときも石が出てくるらしいんで、そこら辺と、そしてこれから国体に向けていくと思うんですけども、タクシー乗り場に、曾根議員が去年の3月にたしか言ってましたが、バリケードのようなもんを置いているんですけど、あそこ、タクシー乗り場で前にバリケードみたいなのを置いていて、また駐車場の一番勝浦側にも同じようなさびたやつを置いているんですけど、あれはやっぱり必要なもんなんですかね。そういうのは、みんなが使用して使うときに、この前もマイクロバスの方、2台並んでましたけど、その乗りおりのときにやっぱり道のぎりぎりにまで置いてたんで、やっぱりちょっと危険な部分があるから、もっと奥まで使用できるようにしてあげたほうがいいのではないかと。

あと、去年の議会で言われた曾根議員の美観的に、さびさがしたやつをああいいうふうに置いていると、やっぱりもう観光客のバスからもよく見えますし、やっぱり汚いというんか、観光の町にはふさわしくないと思うんですよ。そして、まず国体の会場にもああいいうふうなさびたものを置いておくっていうのは、先ほど国体の会場のメインになりますのでって、その駐車場の件で言いましたが、そういうところにああいいうふうな汚いバリケードを放置しておくっていうのは、放置じゃ、何か理由があって置いてると思いますが、やはりちょっと考えもんじゃないかと。やっぱり設備整備は、グラウンドにしても、そういうふうなせつかくきれいなところを汚いものを置いて美観を損ねるようなことをするのはちょっとどうかなと思いますけど、そこら辺どうですか。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 現在体育館とか、木戸浦グラウンドの管理しておりますのが観光

産業課ということで、つくったときは都市計画、建設課になるんですが、管理している上で御答弁させていただきます。

まず、グラウンドの土についてですが、あれも整備してから年数がたってきておって、土が少なくなっておったのは事実であります。一昨年もスポーツ少年団使用中、野球のほうになるんですが、あそこについてちょっと水たまりがひどくなってきたので、このあたりの渋土を入れさせていただいた経過がございます。

ただ、その結果といたしまして、今ある大部分を占めております当初整備したときの土と渋土が合わないというんでしょうか、まざらないというんでしょうか、分離したような状態でしばらくあって、いまだに痕跡がはっきりわかるというような状態でございました。それを見て、今後あそこの整備については、最初整備した土の配合を真砂土と砂とをまぜて入れたそうではありますが、そういう配分についてはちょっと細かいところはわからないんですが、それをしていかなければいけないというふうには思っております。そしてまた、ことしじゅうに、議員御指摘のとおり、昨年の災害が原因かどうかはわかりませんが、かなり土が減って、サッカー関係がスライディングすると危ないような状態になっておるということも聞いております。そういうことを鑑みまして、新年度予算編成に向けて、その土を入れたいなと思っております。

ただ、先ほどからちょっと出ております国体の関係、絡みがございまして、体育文化会館のほうで剣道とレスリングを実施すると。その実施するに当たりましては、選手のウォーミングアップ場、そして控室というかなり大きなプレハブを体育文化会館の隣接地に仮設でも建てなければならないと、そのような状況があるようであります。その仮設を建てるのが、運動場側にするのか、浦島側にするのか、まだ決めかねておりましたが、昨今町長と話す機会がありまして、方向的にはグラウンドは極力使わずにいこうと、駐車場なり浦島を借りるなら借りながらできるんでは、その方向でいこうという方向がある程度示されてきましたので、グラウンドに土を入れても二重投資にはならないのかなという、現状考え方でございます。ですから、早ければ新年度予算にあそこの土、大量とはいかないかも知れませんが、子供たちの極力けがを回避できるレベルの土を入れていきたいという方向では進まさせていただきたいと、そのように思っております。

〔2番荒尾典男君「あと、バリケードか」と呼ぶ〕

そして、美観的な話になります。あそこもあれが汚いといえば汚いかもわかりませんが、長いパイプで3本ぐらいであそこをとめれるということで、あそこに置かせていただいております。本来あの施設といたしましては、タクシー乗り場でちょっと道からえぐってバス乗り場、そういうことでえぐらせて設計させていただいておりますが、あそこから先は本来は車乗り入れ禁止区域で、下がそういう養生をしておりません、車の圧がかかったら傷むという養生のあそこは土地になっておりますので、車を乗り入れさせないと申しませうか、入っていただきたいくないということであれを置かせていただいております。そういうことで、今後あそこが見て耐えられると申しませうか、今のままで、国体まであと3年ですか、いつていいの

かどうか検討をさせていただきたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 2 番荒尾君。

○2 番（荒尾典男君） 今車が入らないって言いましたが、あそこを、タクシー乗り場というと車が入るんでしょう、あそこは。タクシー乗り場のが立ってますから、あそこへ車が入ってとまる場所じゃないですか。そこが車入らんよって言うんですか、今それ、その下は設計としては。そこら辺、お願いします。

○議長（森本隆夫君） 観光管理課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） あそこから側溝までがあるんですが、側溝までは車が入ると。ですから、歩道も臨海の歩道あって、えぐれてきて、そのタクシー乗り場という、書いてるところから歩道のマークといいますか、それまでであった歩道とは違う形で、単なるアスファルト張りになっていると思います。その側溝までは車は入れるんですが、それから先は入れないということで考えております。

○議長（森本隆夫君） 2 番荒尾君。

○2 番（荒尾典男君） タクシー乗り場の看板立っているところまでは入れないんですか。

〔観光産業課長瀧本雄之君「あそこまではオーケーです」と呼ぶ〕

入れます。その手前にバリケード置いてあるから、あれを撤去しても大丈夫ですね、そして、そのボールのやつは。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 以前は、あのバリケード、そのタクシー乗り場といいますか、側溝の近くのところまでは下げておったんですが、使用者がめいめい勝手に置いて危ないということもございましたので、あそこへは駐車ささないで、木戸浦グラウンド使用者は第2駐車場なりへ駐車していただくと。あそこを、言葉は悪いんですが、野方図に置きさがして危ない目に今まで遭っておりますので、あの地域は極力置かさないようにしておるんですが、皆あれをちょっとずつ下げて1台分置けるようにしたりしていただいておりますが、それについては指導には行っておりませんが、やっぱり子供がたくさん集まる大会のとき等は、置きさがすとやっぱり危ないところもありますので、駐車場は最寄りのほうに置いていただく、そのほうが事故等の対策にもなるんじゃないかと思っております。

○議長（森本隆夫君） 2 番荒尾君。

○2 番（荒尾典男君） もし、そういうふうな考えでやっているんだったら、地面から上げてするのを作ってますよね、あそこんとこに。ああいうふうなスタイルやったら、すぐにおろして、またいつでも使用できるとか、管理者の方がそういうふうな使用目的によってすぐ動かせるんじゃないですか。やっぱりあれを置きっ放しというイメージがありますから、なかなか動かせませんし、本来だったら、もうそこ開放してあげるほうが、今置きっ放しといいますけど、やっぱりあそこへも置いて、そのまま子供たちをおろせるっていう、バス、この前マイクロバスもとまってましたけど、その手前のほうですよ、その。そういうなとも考えて、もともとの施設の設計の、運用の仕方を、やっぱりそのまんま利用するほうがいいんじゃないかと思いま

すけど。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） もとものの施設の利用というのは、議員おっしゃるとおり、あそこで乗りおりするスペースとして、あの部分は設計されたものです。現状は、置きっ放しになります。それで、危険が出ておると。そういうことで、今のように奥に、側溝のそこには、下から出てくるやつはありますが、側溝にすると皆置きさがして危ないので、そういう危険回避のために、もうここへは、とまるのは構いませんが、置きっ放し、駐車は困るということで、今ああいうふうに意思表示ですね、駐車しっ放しにしないでくださいという意思表示で、長いポールの柵のようなものを置かせていただいているのが現状です。

○議長（森本隆夫君） 2番荒尾君。

○2番（荒尾典男君） その柵を、またかえることはできませんか、地面から引っ張り出していくような形の、チェーンでとめているような形のやつにかえるとか、そういうふうな方法。見た目にも、やっぱり国体の会場にあれをそのままこれからも置くつもりですか、あの国体開催中も。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 国体開催になると、ちょっと私ども、その会議に出ておりませんが、体育館の使用となると、あそこはバス、大型バスの乗降、待機、そういう場所になると思いますので、あの柵自体は不必要なものになると思います。ただ、夜間については、勝手に置いたり、警備員配置するより、ここへ置くなという意思表示には、ああいう何らかの柵は必要かとは思っております。

○議長（森本隆夫君） 2番荒尾君。

○2番（荒尾典男君） 危険な状態っていうのは、やっぱりこう、この前はマイクロバスが2台とまってあって、そこから子供たちが乗りおりしやって、道側へとめるんですよ、まあ言うたら、奥行きがないから。それ、そういうことで、横から仮に何か出たと、子供らが動いて出たときには、バリエードの関係で、やっぱり外へとめないといけないので、何か事故があった場合には、やっぱりこれいろいろ責任問題も出てくると思うんですけど、やっぱり奥へ安全にとめるように、ふだんもそういうような指導したらどうですか、これ駐車禁止で張るなりして。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） ですから、あそこは若干へっこめておる部分は、そういう方が子供の乗降に対して使っていただいているかとは思いますが、それができないように個人の車が、マイクロじゃない、個人の車が置いているがために入れないと、そういう状況であれば、行政云々より、その置いている方たちへの指導が、まず会場使用者の中でそういうことを考えていただかなければいけないので、こちらとしてはあれを道路までぴっちり出して、一切置くなというふうには意思表示はしておりません。若干へっこめております。そういう子供たちの安全配慮をしておりますが、それを利用者の方が車を置くがために、そういう安全確保できな

い、それは、私どもあそこの貸し出しのときに、駐車禁止、だめですよとはっておりますが、なかなかモラルの問題できれいな話にはならないことが多いので、今のような形をとらせていただいております。

今後、事故の、もちろん起こらないようには指導はしていきますが、なかなかめいめい団体で移動して、またはその話を聞いていないとか、会の中で貸し出しのとき話をして伝わり切っていないとか、そういうこともございます。そういうことなので、一応の意思表示としては駐車禁止、ただし今へっこめて、子供の安全、乗りおりには動かしていただいて結構ですと。駐車しっ放しはだめですよと、そういうルールを徹底していきたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 2 番荒尾君。

○2 番（荒尾典男君） できる限り、その美しいもんにかえていただくっていうのは、去年の3月に5番の曾根議員も言っていましたので、やっぱり同じことを考えている人の声がすごい多いので、観光の町でああいうのを平然と置いているっていう声も聞きますので、そこら辺をちょっと考えて、国体のときに向けて、ちょっと美しいもんにかえていただきたいなと思っておりますけど。

次へ行きます。

○議長（森本隆夫君） 2 番荒尾君。

○2 番（荒尾典男君） 那智谷のほうの現状等なんですけど、ことしの夏は節電と言われて、工事がすごい今進行中ですので砂ぼこりがすごくて、お年寄りの方は、エアコンの苦手な方はやっぱりもう窓を閉めたまましていると、もう暑くて倒れそうになるというふうな状態もありまして、何とか対応をしていただくことはできませんかというふうなことで声があるんですけど、散水車を動かしていただくとか、あとは、もしそれが経費的にいろんなことで無理だとしたら、やっぱり家の水道で水もまきたいと、でもその水をまくと料金がすごいかさむという声もあるんで、町のほうでは何とか声を酌み上げて、それに対応する対策って何かとってもらうことはできないかなと思っているんですけど、どういうふうに、何か対策ありますか。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、ほこり対策につきましては、現在国、県、町の発注工事が那智川流域でかなり数多く進んでいます。その中で、国発注の砂防堰堤につきましては、金山谷以外の現場におきましては、全て現場内でダンプトラックのタイヤの洗浄の装置が行われております。ただ、県、町の発注の工事につきましては、現場内でタイヤの洗浄設備がありません。したがって、各現場の業者に町なり県なりのほうから、ほこり対策として散水等の指導は常に行っているんですけども、やはり追いつかないのが現状でございまして、やはり現場内のダンプトラックが一番砂ぼこりの原因だと思いますので、今後各現場におきまして、散水車も含めましてほこり対策を十分に徹底させていただきましよう、もう一度監督等、県、町の工事につきましては徹底させていただきたいと思っております。

○議長（森本隆夫君） 2 番荒尾君。

○2番（荒尾典男君） あと、その水道のほうの分に関してはどうでしょうか。自分とこの周り、乾いてきたらちょっとまきたいというんで、ある程度割引とか、そういうようなことはできないんでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 水道課長上地君。

○水道課長（上地清隆君） 那智川沿いの水道につきましては、陰陽の滝の取水施設がまだ完全に復旧しておりません。十分な水を確保するのは難しいっていう1点がございます。どうしてもひどい場合には、区で、その道路沿いの家の方全部まかれるっていうことは、大変うちとしても把握しにくいんで、区で取りまとめて、何軒でどういった形の中でっていう協議等を重ねた場合に、その減免措置等はしてもいいのかなというふうには考えます。

○議長（森本隆夫君） 2番荒尾君。

○2番（荒尾典男君） できれば、区の区長さんとかもいろいろ話しして、一回相談して、意見酌み上げてやっていただければありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。
いいですか。

○議長（森本隆夫君） 2番荒尾君。

○2番（荒尾典男君） 次に、災害で街灯がなくなっている場所もあると。県道のところに、県のほうのともやっぱりなくなっているのもありまして、それがこの前の慰霊祭のときの場所の近くに、自動販売機があるんですけど、やっぱり県のやつちょっと暗いっていって言われるんで、町のほうからまた申請をお願いしたいんですよ。あと、町長のところ、もとのところの寺のところから戸石さんとかこの場所にかけて、もう線はなくなっているんですけど、そういうところへ災害対策のやつで、近畿産業局かな、夢創造の会とか、そういうなんでやっぱりこう太陽パネルでバッテリーと、それでこう簡易に置けるような照明っていうのが、これから日が短くなって、学校の行き来とか自転車で行くと、あそこ結構危ないと思うんで、そういうふうなこともちょっと、もしそういう仮に置けるようなものがあるんやったら置けれないかっていうのをちょっとお伺いしたいんですけど。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

防犯灯につきましては、そのほとんどが区の管理になっています。それで、今回災害で被災しました防犯灯につきましては、通常よりも補助率を上げて対応させていただいておりますので、各区にはもうそれは全部行き渡っていると思いますので、それで対応させていただいております。

それと、議員御指摘のその県道のところと町道井関6号線っていうんですけども、あその交差点にあった道路照明の水銀灯が災害で被災しておりますので、これにつきましては既に建設部のほうへ復旧の文書を出しておりますので、ちょっと時間がかかるんですけども、復旧していただけるというふうに聞いております。

それと、今御指摘のソーラーにつきましては、ちょっとどういった、国交省とかのほうで確認させていただきまして、もしそういった補助的な部分があるかどうか、一部八反田で防犯灯

をやらせてもらった件があるんですけども、それは戸数が何戸以上とかっていう縛りがありますので、その少ない戸数につきましては、一遍ちょっと調査させてください。よろしくお願いします。

○議長（森本隆夫君） 2 番荒尾君。

○2 番（荒尾典男君） 次に、井関と八反田地区と那智谷の避難場所ってというのが、今は市野々小学校かも知れませんが、井関の保育所が避難場所に指定されてたのが避難できる状況じゃないので、今も体文とか、体文が使っていれば勝小とか那智中とかということになっているらしいんですけども、すぐとは言いませんが、なるべく近くに避難場所っていうのを設けていただくことはできないか、考えていただけないかっていう声がありまして、町としては、まだ今のまま避難場所を、あそこの市野々小学校だったら、多分あそこ、八反田、井関で500人弱あるらしいんで、多分もう入り切らんということなんですけど、その辺町としては、ちょっとお考えをお伺いさせていただけますか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） おっしゃいますとおり、昨年の台風12号の災害で、井関保育所が土石流で被災したため、現況、体育文化会館、那智中、福祉健康センター等、勝浦小学校も場合によってはですが、利用していただいております。今後、保育所を再開しても、水害対策であの避難場所はちょっと難しいのかなと、今のところ考えております。

基本的には、市野々小学校が再開すれば避難所になろうかとも思いますが、河川の整備状況等に応じて、今後そういう状況が見えた中で検討させていただきたいと考えております。

○議長（森本隆夫君） 2 番荒尾君。

○2 番（荒尾典男君） よろしく申し上げます。

次に、役場の横の公園の、S L に関してなんですけど、このC 58というやつは、もう今和歌山県には1 台となったそうなんですけど、今回ボランティアの方が来てくださって、そしてかなり美しくなっていますが、町としたら、このボランティアの管理についてどういうふうなお考えですか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 役場横のS L につきましては、昭和49年に、旧日本国有鉄道から貸与してもらいまして展示しておりました。平成11年ごろに管理上ちょっと問題が生じたため、周囲にフェンスを設置して現在に至っております。どうすべきか苦慮しておりましたが、昨年の6 月に、三重県在住のS L のボランティアの代表の方からボランティアで修理させてもらいたいと連絡がございました。ことしの3 月から数回、休日を利用して作業を行っていただいております。また、7 月にボランティアの方と、お礼と、またS L のその機関車の状況は、ちょっと素人でわかりにくいので、その状況等もお教えいただく機会がございました。このときは国鉄のO B 会の方とか副町長、また担当職員等を交えてお話しさせていただきました。

その中で、今後年2 回程度来て塗装等維持補修をすれば、当面十分維持できるというお話も

ございました。本町としまして、そういうことであるならば、ぜひボランティアの方をお願いしまして、当分はSLをこのまま維持していきたいと考えております。

○議長（森本隆夫君） 2番荒尾君。

○2番（荒尾典男君） そのボランティアのほうが今回でとりあえず完了と、ボランティアの方がする分に関しては。また、これであとは町のほうにお願いしたいということをちらっと聞いたんですけども、そこら辺は、毎年2回来て自分たちでやるという話なんですか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） はい。7月に来ていただいたときには、今後もやっていただけるというお話でございます。簡単なさびどめとか、いろいろ年に2回程度手をかけたほうが何年もほらくっていくよりも簡単に維持補修できるし、この7月で終わりでなくてまた来ていただけるというお話で、私どももありがたくお願いしております。

○議長（森本隆夫君） 2番荒尾君。

○2番（荒尾典男君） 費用のほうの負担に関してですけど、それはどういうふうになっていますか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 基本的に、ボランティアではございますけども、そういう材料費程度につきましては、それにつきましては町のほうで負担させていただくということで、その程度でございますけども、それでお願いしたいということで快く了承していただいております。

○議長（森本隆夫君） 2番荒尾君。

○2番（荒尾典男君） 必要経費もいろいろかかるであろうし、年2回ずつというんだったら、一度もう一回しっかりと話をして、そして進めていくっていう形をとっていただけたらありがたいと思います。このまま維持していただいて。

これ僕もらっているんですけど、やはり、49年3月25日に旧国鉄から借りると、貸与してもらってますけど、総務課のほうで町職員が月に1回清掃するっていう、こういう約束されているようなんですけど、やはりボランティアの方頼みだけではなくて、ボランティアの方としっかり話して、そして向こうの意見も、もうちょっとできる限り酌み上げてあげてやっていただきたいと思いますが、そこら辺どうでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 十分話しさせていただいて、いい方向に持っていければと思います。

○議長（森本隆夫君） 2番荒尾君。

○2番（荒尾典男君） よろしく申し上げます。

次に、このSLも今はきれいになってますんで、これを利用して、勝浦－新宮間の鉄道の100周年のイベントにもいろんな効果を出せないかといって考えているらしいんですけども、それからまたJRの方も、100周年を初め再来年度もJRの全国キャンペーンに向かって

地域の活性化を考えてるといって、今回はその100周年の実行委員会のほうには、町のほうからは補助金の関係のやつは選考落ちしましたが、僕はたまに行って話はお伺いしています。

ただ、補助金頼みというのは、僕もそれは余りよろしくないと思いますから、自分たちでどこまでやれるんかっていうのが大事じゃないですかっていう話はしたんですけれども、現状で那智勝浦町も、やっぱりいろんな意味で集客がすごい悪くなってますんで、平成20年以降、宿泊人数はもう右肩下がり、災害があったのもありますんですけど、いろんなことにもやっぱり情報収集して集客に努める、宿泊人数をふやしていくということに努めることが大事やと思うんですけれども、このSLと、そしてまた100周年、そしてデスティネーションキャンペーンですか、全国に和歌山をつというキャンペーンを、再来年の9月から12月までJRがやってくれるということですので、そこら辺はやっぱりそっちに向かって、町のほうの考えていうのをお聞かせ願いたいんですけど。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 観光客の動態につきましては、議員おっしゃられるとおり数年右肩下がりの状況で、一昨年については、通常期でありましたが、勝浦始まって以来の低位60万4,000人と、これは観光旅館組合加盟への宿泊でございまして、昨年については3・11、また9・4、日本の大災害、私ども地元も巻き込まれた大災害がございまして、50万を切ってしまうような宿泊の入り込みでありました。そういう状況の、私どもの観光の町として、あらゆる手を講じてでもお客さんが入ってきていただくというのが1つではあるかと思います。また、私そういう中で、本年単独の町だけではなく、本宮から串本まで合わせて、本年からは熊野のパワースポット、その中でも女性客にターゲットを絞った取り組みを数年かけて実施していこうという方向で、ことしは、ことしから若干そちらのほうにもスタンスを置きつつ進めていくという方向で、広域で取り進めております。

そしてまた、各地各地では、それとは別に自分たちの観光の施策というのはやっていくんですが、私どもも鉄道100周年云々にかかわらず、あらゆることをやっていきたいというふうに思っております。

ただ、予算的に歳費が伴わなければならないものであれば、やはり当局といたしましては予算の承認を議会に上げなければなりませんし、そういう効果等も踏まえて今後検討していくのはやぶさかではございませんが、いかんせん、もうこの鉄道100周年につきましては、12月が勝浦―三輪崎間の開通ということでございます。どういうことをやるか、具体的な話、まだ全然見えてない中で議会を考えますと、町の財政出動を伴うような話は難しいんじゃないかと。

ただ、三輪崎から新宮間については来年の3月、そういうことで、新宮―三輪崎間については、ちょっと議会を通しては時間があると思いますが、観光協会がそういうところに所属していただいて、この100周年を記念してウオークとかを計画しておると、予算的に必要ないようなこと、またあったとしても観光協会の今ある予算の中で、少しであれば流用的に活用できるのかなとは思っております。

○議長（森本隆夫君） 2番荒尾君。

○2番（荒尾典男君） 人数は、年間にするとすごい大きい人数ですけど、やっぱり今言われたように、バスの、この前の熊野と広域で、名古屋でやってくれたのを聞いてますけど、やはり小さなことを積み重ねて、こういうふうな前に向かっていくという形で、どんどん情報収集していただいて話を聞いて、広域でもやれることは一生懸命やって集客になるべく努めてもらうように、よろしくお願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 2番荒尾君。

○2番（荒尾典男君） 次はこの東日本大震災という大変な災害を目の当たりにしまして、町としては今、これは重なりますけど、各施設の高所化、政府のほうは、東北のほうにはすごい金額をかけて高所化っていうのをやってますけど、国としても多分高いところへの移転、高台への施設っていうのを考えていると思うんですよ。そして、今言われたように場所がないって言われてますけど、一度国や県とかに対して積極的に話をして、高所化の場所をつくっていくっていう考えは、そういう計画とかありませんか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 東日本大震災のあの現状を見ますと、非常にあの状況を脱する、またはそうならないような対策を考えていくというのは非常に重要なことではございますが、またかなり難しいことでもございます。いろんな考え方をまだまとめる段階ではございませんが、いろんなことを上司も、また総務課内でも、また各課長等もいろいろ考えてはおります。おりますが、今後県が公表する詳細な被害想定を待って、どういう状態になるのか、この那智勝浦町の状況を正確に把握することの必要もございまして、また今後、多くは国になるかと思いますが、国、県の施策、どういう対策を、事業もできるような形で政策として持ってくるのか、その辺も十分動向を勘案しながら考えていきたいと考えております。

○議長（森本隆夫君） 2番荒尾君。

○2番（荒尾典男君） 国のほうで、自民党が出したやつで強靱化っていうのを出してますし、災害の後で直すより、やっぱり災害前に対策をとということも何か言っておられるようなんで、どんどん国のほうの考えも、県のほうへもどんどん言うてって、どういうふうなやり方で対処していくかっていうのをどんどん話ししていくってことが大事だと思うんですけど、この前ちらっと聞いた、特にここら辺は陳情件数が少ないようなこともちらっと聞いたんですけど、できれば国とか県に向かってどんどんと、そういうふうなことがないとか、その予算補助とか、いろんな面で頑張って情報収集していただいて、高所化っていうのを進めていただきたいんですけれども、町長、その後どういうふうな、やっぱり陳情の件数が少ないってことも聞いているんですが、どうですかね。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 陳情の件数が少ないというのは、町村会等へ出すときに、うちの担当課にいろいろと過疎についての要望を上げてこいと言うんですけども、1点か2点ぐらいしか来ないと、細かいことは余り上がってこないのかもわかりませんが、ほかの町村では、郡内でも4点、5点という要望を上げてきております。そういうことの中では、今後はもうちょっと町

村の中の郡の町村会なり、県の町村会の中でも要望箇所は多く上げていきたいと考えております。

ただ、議員言うように高所化するというこの問題点というのは、先ほども5番議員のときも言うたんですけれども、場所的な問題というのが莫大な金がかかると、費用がかかるという観点からいくと、国のほうもどれだけの補助金があるのか、そういうのが東北の復興庁あたりでやったら、ある町には1,300億円ぐらい出して対策やりましょうと言うても、なかなか高所へ逃げてくれないとか、移転してくれない、十津川でも集団移転させるということではば予算化できたったのが、地元との個別で相談したところ、このままでいいんだということでお流れになったという9月4日の災害の件でもありますし、行政だけが高いところへ移るというよりも、まずは町民の低いところの対応というのはどうやるべきか、それがまず第一番、優先していかなければならない課題かなと考えております。

できる限り、そういう場所的なものの手当てなり、そういうことがつければ、それでいろいろな県、国の災害対策用の補助制度がどのようになってくるんかを見きわめて、今後もそういうことにアンテナを張りながら頑張っていきたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 2番荒尾君。

○2番（荒尾典男君） 町民の安全と安心のために、できれば一生懸命よろしく願いいたします。

これで質問を終わらせていただきます。

○議長（森本隆夫君） 2番荒尾議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開4時10分。

~~~~~ ○ ~~~~~

15時48分 休憩

16時10分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 再開します。

○議長（森本隆夫君） -----

次に、1番左近議員の一般質問を許可します。

1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） それでは、質問させていただきます。

まず、防災・減災。安心して暮らせる那智川流域区の早期実現へという題で質問させてもらいます。

その私の質問の中に、当初この質問の内容を事務局に提出した後で、委員会で、いろいろ課長より答えていただいた部分もあるんですけど、御容赦願いまして、またそれと 2 番議員、6 番議員の質問が僕と重なる部分もありますが、御容赦願います。

まず最初に、川底掘削、拡幅工事の進捗状況についてお尋ねいたします。

まず、昨年 5 月の大水害、その後ことしの 1 月 21 日、今後の那智川流域整備について説明会開催のお知らせということで、井関地区を対象として、1 月 21 日午後 1 時から説明、復旧の整備ですね、そういう説明がありました。

それから、24 年 2 月の、ことしですね、2 月 21 日、県と町で那智川流域整備説明会、これについては対象は川関区、那智ノ郷区、浜ノ宮区、天満区の区民の方々約 120 人が出席して開催されております。

それから、3 月 1 日には、台風 12 号復旧協議会という名前の協議会が立ち上げられました。会長に副町長、植地副町長が会長ということで、台風からの早急な復旧を推し進めるのが目的ということですが、今尋ねましたように、この内容の中で県の説明会の中で、工事は拡幅工事を進めて、長いことこれちょっとかかるだろうということですが、出水期のときに、ことしの 9 月までの出水期、なるべく土砂の川底の掘削を急いでやるということなんですが、状況をお願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

ただいま議員から質問のありました那智川の堆積土砂につきましては、和歌山県が災害復旧事業で撤去の工事を行っております。新宮建設部に確認いたしましたところ、台風 12 号により堆積した土砂の撤去はおおむね完了し、台風以前の流量は確保できております。ただ、その後各区から追加要望のありました区間を、現在工事中でありますというふうに確認、聞いております。

それと、今質問のありました那智川の拡幅工事、今後の拡幅工事につきましては、計画案が和歌山県のほうででき上がってきましたので、今後関係区民へのほうへ説明会を開催する準備を、ただいましている状況でございます。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） 今、状況ということで課長から説明を受けまして、なるほど思っております。例えば、今まで、昨年の災害があつてからことしの現在まで、那智川流域、例えば警報が出たと、避難せなあかんというたような状況は、どのぐらいあつたのか、消防長、何でしたら答えてもらいます。何回ぐらい警報が出て、言うたら勧告ですか、避難勧告とか指示とかと

いう形で、何回ぐらい出動されたんでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 消防長小脇君。

○消防長（小脇邦雄君） お答えします。

避難準備が今まで、今までといいましても平成24年6月までですけども、避難準備が5回、勧告が5回、指示が4回、計14回出動、消防の場合出ております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 今何回も、言うたら住民の方がそういう警報出るたびに、消防署のほうから呼びかけられて避難するということでした。それで、それと同時に、消防団の方たちとも連携とってやっておられるんですね、どうでしょうか。その状況というのは、例えば避難するんでも、このぐらいやったらええやないか、ええのに、避難指示が出たあても嫌がるっていうたら語弊があるんですけど、言うたらそういうような何回も何回も、もう出るたんびにあれやってというようなことはないでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 消防長小脇君。

○消防長（小脇邦雄君） これ以外に警報が出ますと、消防団の方にその地区に出ていただいておりますので、何度も出てるからどうかという話は一切ございません。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） これは5月4日の記事なんですけど、5月2日午前11時48分、大雨警報発令に伴いと、市野々、井関、八反田、川関の那智川流域の4区、750世帯1,580人に避難勧告を出したと。ピーク時に、71世帯121人が、町内2カ所に設けられた避難所に身を寄せとあります。こういった場合、例えば避難してくださいと、車で運ぶこともあるんですね。そういった場合、私はあっちの避難所に行きたいとか、こっちの避難所に行きたいとかというようなことはあるんでしょうか、どんなんでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 消防長小脇君。

○消防長（小脇邦雄君） 消防団と警察、役場の職員と出まして、避難準備情報につきましては、こういうふうな状況でございますと、早く避難してくださいというふうなことで、車で例えば体育文化会館なりへ搬送しております。避難勧告、避難指示につきましては、もうこういうふうな危険な状態であるので、もうすぐに避難してくださいというようなことで避難していただいております。100%避難していただいているかっていうのは、私のほうでは把握できておりませんけども、100%避難していただくように、消防署、消防団、役場の職員、警察等々と協力しながら、100%のほうを向けて頑張っている次第でございます。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 今の御説明で、非常に皆さん御苦労なさって、住民の生命、財産、命を守るということで活動されているということだと思います。

それから、今建設課長から言われましたように進捗状況ですか、順調にいつているということなんですが、特にお年寄りの方がたびたびもう避難するのが、言うたら警報が出たとかというたり、もうかなわんていうようなことも、テレビとかあちらで報道されたり、もう大きくクローズアップされるんですが、なるべく今言われたように何とか早く安心して暮らせる整備というんですか、急いでやってほしいと思います。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） 今後の那智川拡幅につきましては、計画案を地元の区民に説明次第、着工にかかってくれると思います。

ただ、用地買収等も今後予想されますので、その部分につきましては、各区のほうへも御協力をいただかなければならない部分も今後出てくるかと思われましても、工事自体は、議員おっしゃってますとおり一日も早く完成形に持っていけるように、県のほうへもお願いさせていただきます。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） この2 番目の質問に移らさせていただきますが、急がれる土砂受け場、これが先ほど川底の掘削と大いに関係あるんですね。それで、今まで、言うたら掘削はしても持っていくところがないというようにしたことだと思うんです。それで、この急がれる土砂受け場、大谷川の町有林地、これ調査はどのようになったのでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） 議員御指摘の残土処理場につきましては、那智川の拡幅計画並びに太田川の拡幅計画、さらには砂防堰堤の土砂等の災害発生土砂の土砂受け場ということで、9 月10 日、先週の金曜日に地元の役員会のほうへ、町長も同席のもと計画案を説明させていただいております。今後につきましては、地元の区民に計画案を説明させていただきまして、了解をいただければ早期に工事のほうに向け、準備を進めてまいらせていただきます。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） この埋め立てするのに、これ今かかるということですが、大体めどはどのぐらいの速さで、スピードでやられる予定なんか。目標というんですか、どうでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） 現在計画案がやっとでき上がった状況ですので、今後詳細設計等入らせていただく必要がありますので、なるべく早くつていうふうには思っているんですけども、かなりの日数がかかるかなということで、ただ予定としましては、来年の4 月以降に土砂の搬入ができるようにつていうふうに、今そういったスケジュールを持って取り組んでおります。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） そのように早く安心して、那智川流域の人を、また太田川のあれを処分できるように、処理できるように、急いで何とかやっていただきたい、このように思います。

それから、これは昨年9 月の大災害のことで、井関地区に甚大な被害をもたらしたこの原

因ですね、これはどういうところに主な原因があったんか。土石流っていったら土石流なんですけど、その中身を分析して、言うたら想定外の雨が降ったって言うたらそれまでなんですけど、どういうことを想定、考えてられるんですか。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

災害発生時刻が明け方の2時、3時、4時ってということで、現場をきちっと見ているわけではございませんが、やはりその土石流と想定外の雨量が原因だったかと思われます。

それと、土石流の中には、やはり新聞等でも取り上げられてます流木の影響がかなり大ではなかったのかと考えております。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 先般、NHK放送で、井関地区の「終わらぬ豪雨災害」という題で、「台風12号から1年」という題で放映されておりました。その中で、井関地区の住民の方にアンケートをとって、何が原因で自宅が被害を受けたかと。複数回答方式、49世帯から回答があったと。その中の、川の水が挙げられたのが41世帯、土砂39世帯、流木24世帯、岩、岩石ですね、9世帯ということとなっております。しかし、よく聞いてみると、この源道橋に流木がかかって、これがダムみたいになってせきとめられた水が、井関のあの中の道路を駆けおりた。そのときに、同時に流木、言ったら流木が家を突き破ったというようなことで、被害が大きくなったということだと言われております。

そこで、まずお尋ねいたします。

源道橋と川底ですね、あの流木が源道橋にかかって、それがダムのようになって、この周りを押し流して、それを町の中濁流が流れ込んだということだというんで、この源道橋、川底、5メートルしかないんですね。これに材木がひっかかったと、流木ですね、ひっかかったということで、ひっかかりやすい構造ではなかったのかということなんですけど、どうでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、源道橋のところは5メートル程度ということで、高さが低いっていうんですか、5メートル程度の空間しかございません。そこに流木がひっかかったというのは、現実として、もう写真等でも証明されております。

したがいまして、橋を高くすれば、低くなる確率は、流木がひっかかる確率は低くなるんですけども、現在の県道の高さを調査いたしますと、源道橋だけ高くするっていうのはなかなか、土地利用等の関係からしても難しいかと思われます。したがいまして、本流への流木対策といたしましては、やはりその那智川へ注いでいる支流からの流れ込む流木を抑える必要があるんじゃないかと考えております。

国交省も、もう同じようにそういった方向性を持ってまして、現在7溪流で8基の砂防堰堤が工事中、着工されております。その中で、鳴子谷の堰堤につきましては、流木対策といたしまして、砂防堰堤の中央部に鋼鉄製の枠つきで透過型というんですか、流木がひっかかって水

が流れるという構造で、もう既に工事が進んでおります。それ以外の7カ所の砂防堰堤につきましては、いわゆるコンクリートの塊で土石流をとめるという形になっております。

ただし、国交省といたしましては、今後、現在コンクリートの塊の砂防堰堤の上流側に、流木対策に大きな効果が期待できる透過型、先ほど申し上げました鋼鉄製の枠組みでの堰堤を、今検討していただいているところでございます。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） 流木対策つき砂防ダムということで、これ写真が4つ、これですね、今説明されているのは。

〔建設課長橋本典幸君「はい」と呼ぶ〕

ということは、言うたらこういうこの効果、例えばこれ7つ、今工事してます。大方が完成してるの一つでしょうか、近くなったのはね。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） 現在、完成形に近づいてますのは、金山谷川の、1号堰堤というところが、もうほとんど完成形に近い形になっております。ただ、それは本堤だけでございまして、最終的には副堤とか、もう少し全体の形で完了になる予定で、本堤だけが完成形に現在近づいております。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） これ国土地理院ですか、地理院で9月14日ということで、ホームページにもこれ出ておるわけですが、進行状況ですね。この砂防ダムの、言うたら流木を防ぐのに、例えば柵みたいになった、ああいうのがあると思うんですが、これを使うて流木を、言うたらとめるというような方法はどんなんでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） 今議員御指摘のとおり、鋼鉄製の枠構造の透過型っていうんですか、そういう流木対策がございまして、その構造を現在工事中の上流へするという案を、国交省のほうで今検討をしてもらっているところでございます。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） 原因が、流木で大きな被害をこうむるというような、あつてはならないと思うんですけど、国交省の方の談話の中でも、1基では絶対もたないと、なるべくようけつくりたいんだけど予算がちょっと問題なんだというようなのがあんですけど、町長、こういうようなときに、町からもいろいろ要望というんですか、もう流木の被害が多てあれだいうときに、もう一遍後押しする意味でも、何とかこういう砂防につける流木対策のものを力を入れてやってもらえんかということはどうでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） 同じ答弁になるんですけども、一旦コンクリートで受けまして、その上流側に透過型の鋼鉄製の枠、議員さんお持ちのそういったパンフレットに載っているような

形の分を2段構えで設置して、2段に流木並びに土石流をとめるということで、現在上流側の部分は、国交省のほうで今検討をしてくれているところでございます。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） 今源道橋の話をしたんですけど、長谷川のほうの、町営住宅がありますね。あそこへも、もう流木がかかって被害があれ、流木がなかったんやったら、ある程度被害もちょっと違うんじゃないかというようなことを思うんですけど。まず、それについてちょっとお答え願います。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） 長谷川につきましても、現在本堤が工事中で、かなり進捗進んでるんですけども、県のほうに確認しましたところ、長谷川も流木の発生がかなり今後考えられるということで、長谷川につきましては、現在の堰堤の上側に透過型の鋼鉄製の枠組みをつくるか下側につくるか、必ずそういった対策をするんですけども、上、下どちらかが一番効果が出るかということで、今コンサル等に設計をお願いしているというところまで聞いております。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） ねえ、そうやって過去の、言うたら教訓っていうんですか、それを生かして進めてほしいと思います。

それと、那智ノ郷のこの橋ありますね、落ちましたね。あそこを橋かけるというとき、どういようなかけ方をこれからするんでしょうか。例えば、流木もあそこに大分かかったったように思うんですけど、言うたらあれも橋桁というんですか、もそのまんまいうて間になという構造なんだろうねえ。それでまた高さとか、いろいろあると思うんです。流木対策も兼ねて、どうでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） 川関橋の話でしょうか。

〔1 番左近 誠君「はい」と呼ぶ〕

川関橋につきましては、川幅を広くして、高さ的には、台風以前と変わらない高さになると思います。橋の長さは、川幅が拡張された分長くなると思いますけども、高さ的には、以前の高さと変わらないと思います。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） また、橋脚というんですか、間にあれはないということですね。そのままもう一本ということですか。もう中はがんがらで、もうぱっと通すということですか。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） ちょっと橋長の長さ、きちっと資料を持ってないんですけども、多分橋脚は必要ではないかなと思うんですけども、長く飛ばしますと厚みが必要になりますので、橋脚1基ぐらいは、ちょっとそこまで、資料を持ってないんですけども、ちょっと一遍調査させてください、確認します。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） 今流木が流れてきたことの対応ということなのですが、流木を起こさない方法っていうんですか、またほかには考えられないんでしょうか。例えば間伐材ですね。間伐材が切った間伐したやつをそのまま山林に放置されておるというた場合、それが流木として流れるということはどうでしょう、あるんでしょうか、どんなでしょう、確率っていうんですか。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 間伐材、放置間伐のことでございますので、私のほうで答弁させていただきます。

従来間伐をやってきたのは、放置間伐を推進してきたというか、そのまま、費用的なコスト的なことでそうせざるを得ずにやってきております。ただ、町のほうとしては、3年ほど前から、森林組合等を通して間伐材の有効利用ということで、機械化の支援をしつつ、その方向で進めております。

今放置しておる間伐材が流れるんじゃないかという御質問になるのかと思いますが、斜面に対して横に置いておりましても何らかの理由で落ちる可能性はあるとは思いますが、ただし、間伐材、1年からもう2年もたてば、腐食も進んで粉々になるというには5年ぐらいかかるとは思いますが、かたいままではなくなってまいりますので、昨年のような山の石にもまれながらおりてきたときには、材の形といいますか、形状はもうなくなっているぐらい、放置した年数によっては、そういうことが考えられる。切ってすぐ放置しておくについては、そのままのかたい材のままでは流れてはくると思いますが、1年か2年もたてば、おりてきたときには、真っすぐおりてくるというよりも、もまれて落ちてきたときには、ある程度小さなものになっているのではないかというふうに想像はしております。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） 今産業課長のお答えでは、間伐材は被害を与えた原因にはなっていないということなんだろうね。どうでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 那智谷のお話でございますので、私どもの資料の中で、届け出た間伐、谷の中では行っておりません。ただ、個人的に切って置いている木があったかどうかはちょっと確認はできませんが、ただ災害現場を見ますと、根っこのついたままの材が流れてきておったということで、あれは土砂とともに生えていた木が流れてきて、そのままかたいまま、皮もきれいにむかれて、そんだけもまれもまれて立ち木がつるつるになって流れてきた状態、根っこがついていたということで、放置間伐の材が来たというふうには確認できておりません。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） それは余り原因ではないということなんで、了解をいたしました。

それでは、次の問題にかからせていただきます。想定南海トラフ大地震を踏まえてと、内閣府発表検討委員会の発表ということで、私これから質問させていただく事案については、災

害、言うたら東北大震災のこととダブりますので、その目を通して質問させてもらいます。

まず、私たちは7月4日から7月5日、6日と3日間にわたって、総務常任委員会で岩手県の大槌町と、それと岩手県の同じ隣同士の釜石市を視察してまいりました。私たち総務委員会ですか、メンバーは委員長を初め各委員で4人と、それと町のほうから総務課長、教育次長、それから消防本部の副課長と、それで議会事務局長ということで8名で視察をしたわけですが、その貴重な、1年半たったけれど、あそこへ行ってみて、何とまあってというような、もう驚嘆というんか、びっくりするっていうんか、あそこへ現場、被災した現場へ立ったときの状況を言葉で言いあらわせない、例えばテレビ、新聞とかで報道された、非常にもうほんまに土地に足をおろしたときに、何とまあっていうぐらいのあれでした。

これいろいろ、鶴住居の、鶴住居っていう地区があるんです。これは釜石市の鶴住居っていうところですよ。ここの社団法人鶴住居まちづくりセンターの代表理事を務められている小野寺有一さんという方に案内をしていただきまして、視察をし、現場ですね、被災した現場行ってきました。この小野寺さんは、衆議院の2区で以前野田実さんの秘書をやっていた方で、那智勝浦町のこととか新宮市、この辺のことをよく知った人だったので、もうほんまに親切に、親近感といいますか、こうですね、ああですねということもリラックスして質問できるし、案内も快くしてもらいました。その現場をずっと、これ私たちは案内してもらって説明も受けました。そういう状況。

それと、釜石市議会、また大槌町の役場の方々にも、研修ということでいろいろなことをお話いただきました。特に、大槌町といいますのは、ここは町長以下役場の幹部の方が亡くなったんですね。皆さんも御存じだと思うんですけど、役場に詰めておって津波が来るといったときに、そこで被災されて、幹部の方を初め加藤町長ですか、それからその幹部の方がみんな亡くなられたんで、この立ち上がり物が物すごい遅かって、町長選もその8月に、6カ月後、5カ月か6カ月後に町長選をやって、町長をやっと決めてやったということで、復興が物すごくおくれたというようなところですよ。

それと、先ほど前段で申しました小野寺さんに案内してもらった鶴住居地区ということも、ここも物すごい被害があって、このセンターですね、ここに防災センターっていうのがありますが、鶴住居地区に防災センターっていうのがあって、そこで亡くなられた方が54人、その現場も案内していただきまして、その建物の中へ入って、ここまで来たんですよというようなことも教えていただきまして、これは大変な惨状だなあということ。

それと、この地区、また釜石でも、鶴住居の地区のあれでも、大槌町でも割とこの辺の地形とよく似ているんですね。そういうことの中で検証したということなんですが、町長にもその研修に行ってきたような状況報告を受けたと思うんですけど、これから復興とかいろいろあれを生かすのに、そういう視察に行ったときのことの実情、説明も受けたあると思うんですが、そのちょっと町長の感想をお聞かせください。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 私も同行させていただきまして、確かにテレビで見るのと違

って、現場に行って、今もう全て瓦れきが撤去されて野原状態になっているようなところを見ますと、本当にこれが何年たてば復旧できるのかな、この後どうなるんだろうと、特に大槌町のほうは、行ってみて身にしみる状況でございました。

その中で、南海トラフの大地震ということで、東日本大震災規模の想定を南海トラフのほうへ持ってきたときにどうなるのかというのが、今国で8月29日に公表された状況だと思います。最大津波高が15.6から18メートルに上がり、そして最大平均津波高も9メートルということで、千年に1回起こるか起こらないかわからないと言いつつも、起こった場合は、東日本のようになる可能性が大きいというところ。

また、地形としまして、海岸と山が競っておりまして、陸地の少ないところに多くの住居が建っているという近似性、また湾とかよく似た状況は議員のおっしゃるとおり、同じような状況で同じような状態になっても不思議ではなかろうということは、身にしみて感じました。

また、その点につきましても、町長にもお話ししたところでございます。

○議長（森本隆夫君） 時間延長を行います。

〔16時49分・時間延長〕

1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） 今課長が行ってきた感想、また町長にも伝えておるとのことなんですが、町長からも一言、どのような報告を受けて感じられたか、お答え願います。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 被害状況については、そのような形で、私もライオンズの関係で気仙沼のほうへ行ったときも、その状況もつぶさに見ております。そういった中での復旧復興ということになりますと、どれぐらいの時間がかかるのかなあとか、どういうふうな対応ができていくのかなあというのは、やはり東北のああいふ大きな災害については時間もかかるし、まともになかなかまとまらないということもテレビでも放映されているように、実感として持っております。我々のところでも、そういうような大きな災害が起きたときにはどのようなことができるかということは、今は検討しているところですけども、なかなか小さな町の財政力では、ああいふこともさっさとできないだろうなということが、今のところの実感でございます。

とはいうものの、町民の財産についてはそういうような形になろうかと思うんですけども、人命については、できる限り助かる方法、そういうのを短期でできていけるような方法というのは、やっぱり避難路を優先的に整備していくことかなと、つくづくこの地域の現状を見たときには、そういうようなことを考えておるところでございます。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） 町長もそういう見とってわかっておるとのことなんで、安心いたしました。これが復興とか、これから我々が減災っていうんですか、それと防災という面で、研修に行ってきたこと自身がプラスになるということを願っております。

それから、そのことを踏まえまして質問させてもらうわけですが、将来に向かって高台用地

の確保、構想はというテーマなんですけれど、先ほど2番議員が高所化についてということで、町長も述べられております。私がこれ高所建設という中には、2つの問題があると思うんです。というのは、とりあえず、言ったら逃げよって言って、その一時的にとどまる場所の確保というんですか、高所、それと被災を受けたときに、もう家が建つとこがないと。それで、災害復旧の住宅ですね、建てる土地だけは何とか確保しとかなあかんということの2つあります。

それで、1つは、今までも避難路、今避難路って町長も言われましたように、もう近いところへ、高いところへなるべく逃げるといことなんです、例えば下里地区では避難路がないと、避難路というより高いところがないということで、先般ですか、教職員住宅ですか、あそこを避難所に県のほうへ交渉してということあったんですけど、それはどうなりました、課長。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 総務委員会でも説明させていただきましたけども、県に直接お願いに行きまして、一応避難ビルとして指定させていただいております。3階、4階であれば、ある程度安全が確保できるかなと思っております。ただ、余裕があれば、来年、また避難道として工事させていただきます下里中学校の裏の山に避難されるのが一番、より高くという意味では一番安全なのかなとも思っております。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） それから、今一時的避難所の高さ、高台ということで、それから、言うたら長いこと復旧するまでに仮設住宅ですね、万一こういう大きな事故があったときに建てるこがないっていうて、その土地の確保は大変難しいと思うんですけど、先ほど大谷川の土砂受け場、あそこへもそういう構想も一部あるんですね。そういう点、ちょっと、そういうところとか、なるべくそういうところを何カ所か確保しといたら、もし万一のときでも何とか仮の宿舍、泊まるところができるというんやったらまあ安心、安心とまでいかんですけど、そういうことをこれから考えていかなあかん課題だと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 確かに議員おっしゃるとおり、またそういう用地等も考えの中に入れていく必要はあろうかと思います。今のところ、県が公表する詳細な被害想定がどのような状態になるのか、それもしっかり把握した上で、今後そういう問題も含めて計画を出して、検討していきたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） まだ案の段階ですけども、大谷の土砂受け場の高さ的には、50メートル以上の平地が確保できますので、そういった部分で仮設住宅という、高さ的には十分クリアできていると思います。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） そういう将来に向かっての確保というんですか、よろしく願いいたしま

す。

それでは、2番目の地震発生時の対策本部、指令塔になる本町庁舎の新しく建てかえはどうかという提案なんですけれど、先ほど6番議員が午前中、先ほど質問の中で、私は、これは絶対、言うたら優先順位でも、例えば消防署が急ぐというような、町長が述べられておりましたが、私は例えば町の現在建っている建物は、津波には、大きな津波が発生してきたときにはつからんんじゃないかと。また、大きな地震揺ったら耐震はどうなのかと。これ現有序舎状況把握調査というのがこれあります。これ町があれしたんですね。建設が昭和46年3月ということで鉄筋コンクリート建て、地上3階、地下1階。それから、津波、海岸に近いと。液状化現象、埋立地とあります。ここは埋立地であり、ここは僕は少年のころからよくここらで遊んだ記憶がありますし、ようわかつとる。もう埋め立てで、もうこれは恐らく液状化するでしょう。液状化については、6番議員も言われますように、これ鉄筋、あれは基礎のをしてあったら大丈夫であると。建物は大丈夫であっても、周りの周辺の道路とか、あるいは玄関口とか、あれは恐らくもう隆起してぼこぼこになるんじゃないかという心配あります。

例えば東北の大震災のときに、関東のほうの我孫子とか、あの辺の東京湾のあたしの地域、もう液状化現象で、普通の一般の家にもう住めない、がたがたになったと。それで、道路はぼこぼこになって、もうこんなに波打ったと。これが、東北の震災が余りにも大きかったんで報道も小さかったと思うんですよ。ところが、あそこのインフラがみんなやられて、水道からガス、地下に埋めたあるあれがみんなだめになったと、そういうような状況で、液状化現象はどんなに恐ろしいものかと、どんだけ被害がある。建物は大丈夫だっても、その周辺のあれがある。

それで、それとこの本庁の耐震化もやってないということなんで、これは優先順位からいっても、これ指令出すのにも、まず第一に、ここをまずしなくてはならんと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 先ほども御質問等ありました。庁舎も非常に重要とは思いますが、何分本町としましては、一番命にかかわる病院、またライフラインの一つでありますクリーンセンター、それからあと認定こども園とか消防庁舎等もありますので、なかなかその中で同時期に本庁舎を建ててっていうのは、かなり難しいのかなと思ってはおります。消防庁舎等が建てば、また代替の指令塔として、その場所を利用できるような形にも考えることも可能かなとは思いますが、建てたい気持ちは、本当に議員と同じ気持ちは持っているんですけども、なかなか一度にというのはちょっと難しいのかなと思っております。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 震度7で、これ耐震性、無理であろうということなんですね。

それと、例えばこの庁舎自身が津波とか、荒れて使用不可能になった場合、本部はどこへ持っていくんですか。今、例えば、以前に2番手は教育センターのところだということだったのに、もうこれ取り壊してしまっていないですね。その3番目は、NTTっていうような話だった

と思うんですよ。NTTは、またあそこも解体するという話もちよっと聞いてます。言うたら、例えばここだめになったら、どこで指揮とるというのかな、考えがあるんか、ちょっとお聞かせ願います。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 今の現状といたしましては、被災に遭わない公共施設で、なるべく中心に近いところで、被害に遭ってない場所で対策本部を創設していくしかないかろうと思っております。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） ということは、ここが、例えば被災したというところは、まだ決まっていないということなんでしょうか、どんなんでしょう。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 基本的には、まだ今のところはNTTということになっておりますが、それともいずれは取り壊されるということも聞いておりますので、どこにするんか、またある程度絞っていきたいと思っております。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） 財政について状況が厳しい、これはもうようわかっております。だけど、例えばそれが現実起こった場合に、その対応をどうするんだとなったとき、まだそれがカバーできてないと、できないと。例えば今NTTの話しましたが、これ取り壊すということを知っているわけですね。僕も聞いてますし、課長も聞いてるとということで、これどう対応するんかといったときに、先々のこともある程度読んでやっておかなければ、後手後手に回っては、これちょっと復旧復興というて指令出すとこがだめになるんじゃないですか。僕はもう消防も大事ですけど、まずそやけど、庁舎が復興とか、あるいは命令出すとこがもうだめになったら、全てがだめになるんじゃないか、おくれるんじゃないかと思うんですけど、どうでしょうかね、もう一度答えてもらえますか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） もちろん議員さんおっしゃるとおりでございますが、命の優先ということを考えますと、やはり町立病院のほうが、病院で寝ておられる体の不自由な方もございますし、そういう面からいいますと、やはり病院のほうが先かなと思っております。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） 僕は病院っていうのは、それはもう決まったことで、できる限りやるべき、これはもう否定しません。そやけど、次に来るのはやっぱり病院の、これじゃないかと思っております。何回も、これも繰り返し皆さんが質問されておるんで、そのところを考慮して、なるべくそういう災害、受けなかったら一番いいんですけど、災害が来た場合のもう構えているというのは、なるべく早く対策を練ってほしいと思います。

それから、建設半ばの町立温泉病院工事についてお尋ねをいたします。

今、南海トラフの内閣府の発表で、一時3月に出された情報では15メートル60、次に8月

29日ですか、出された情報では18メートルと。最初、町立温泉病院を計画したときは6.1メートルの津波だということで、倍の12メートル20ですか、あれの2階に沿ったもんをすると。それで、ということで始めておったわけです。

そこで、まずちょっとお尋ねをいたします。新病院に係る有識者会議のことについてお尋ねをいたします。

この目的ですね。この有識者会議の設立というんですか、設置、これの目的はどういうことで設置したんでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 新病院建設推進室長西田君。

○総務課新病院建設推進室長（西田秀也君） お答えします。

有識者会議については、町の当局のほうからさまざまな問題を諮問しまして、助言をいただくという格好になっています。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） いろいろな有識者によっていろいろな意見を聞いて、それを建設に生かすってということだと思えます。

そこで、このメンバーの方々の中で、メンバー、これ委員は何名でしょうか、メンバー構成ですね。何人で、これ有識者委員になられておるんでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 新病院建設推進室長西田君。

○総務課新病院建設推進室長（西田秀也君） 今はっきり、人数なんですけども……

〔1 番左近 誠君「あっ、そうですか」と呼ぶ〕

10人ほどです。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） 有識者会議のこれ名簿っていうのがありますが、委員長はどなたが……。

ちょっと読ませてもらいます。県立医大、大学リハビリテーション教授、田島先生ですね。東牟婁医師会会長木下先生、新宮保健所長、くろしお商工会長、社会福祉協議会会長、連合会長、区のね、それから副町長、町立温泉病院長、スポーツ温泉医学研究所員と、それで町立温泉病院の総看護師長、それから事務長の八木さんも入っておられます。

この委員長はどなたがやられてるんでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 副町長植地君。

○副町長（植地篤延君） 私が指名されております。

〔1 番左近 誠君「あっ、委員長」と呼ぶ〕

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） この会議は、立ち上がったのは23年6月1日と、それから会議が6月28日、第1回ですね。第2回が23年7月27日。それから、第3回が平成23年8月31日と。これ去年までで3回開催されておりますね。

それと、この中で24年2月3日、那智勝浦町新病院建設計画っていうの出てますね。それに

基づいて新しい病院の成り立ち、この内容が載っております。これは高さとか、これは6メートル、津波の高さが6メートルで来ると、それで病院の高さは12メートル20と、そういった内容のものなんです。

それから、その後に内閣府の、この3月末に15.6メートルというのが発表されました。その後の会議が5月23日にあります。これの内容について、ちょっとお尋ねいたします。この資料の中で、南海トラフ巨大地震の内閣府公表を受けてというような資料も出ているんですね。そのときにどういう話がされたのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（森本隆夫君） 新病院建設推進室長西田君。

○総務課新病院建設推進室長（西田秀也君） お答えします。

ことしの5月にあった有識者会議ですが、そのときは3月末の内閣府の発表を受けまして、一応ハード事業については見合わせたい。というのは、設計段階で約12メートル50から13メートルという予想をしていましたので、15.6メートルという数字は2階もつかってしまうような数字だったので、ハードについては一度見合わせたいということを説明させていただいています。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） この5月23日の会議の内容なんですよ。例えば、これ24年3月、この二月前ですね、これ会議持たれる二月前にこの高さ、15.6メートルが発表された、その後の会議なんですよ。これで、委員の中から、これに対する、言うたら危惧というんですか、心配とかというのはなかったんでしょうか。どんなんでしょうか。

例えば、建設するのに、5つか6つの案があって、その中にも、言うとお医者さんの住宅も中には入っておったと思うんですよ。そういったいろいろの観点から、あそこにもう宿舎も建つんだといった案の中に、またこのトラフの高さのやつ来るといったときに、先生方はどのような意見であったのか、それを聞きたいんですけど。

○議長（森本隆夫君） 新病院建設推進室長西田君。

○総務課新病院建設推進室長（西田秀也君） そのときにその3月の発表がありましたので、広報等について考えますので、ハード面では見合わせたいと答えています。というのは、どれだけの津波高が来るかわからないので検討させてくださいというふうな格好にしています。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 今室長が答えておられるのは、こちらからのハード面についてはどうしますよと言ったけど、僕が聞きたいのは、委員の方々の意見の中に、どういう意見があったのか聞きたいんですよ。

○議長（森本隆夫君） 新病院建設推進室長西田君。

○総務課新病院建設推進室長（西田秀也君） そのときなんですよけれども、うちのほうから見合わせたいという話しましたので、津波高をきっちり決まるというか、わかるところまで待ちたい

という話してましたんで、そういう高い低い、場所がどうのこうのとかなという話は出てません。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） 普通やったら、例えば 6 メーター10センチ、6 メーターの津波だといって建設、ここで建てますよと、6 メーターです。そしたら、高さ、これの倍はとりましょうかと、もし倍のやつが来たら困るからっていうて、12メートルの高さ、2 階部分ですね、12メートルの高さと。ところが、15.6 メーターが来るっていうたときに、やっぱり意見は出たと思うんですよ。こちらから検討をします、もうこれからそれ出るまで待ってくださいよというようなことを言ったっていうんですけど、普通常識で考えたら、やっぱこれどんなんですかと。それやったら、もうちょっと高くして後ろへ下げてとか何なりというような意見はなかったのかと、私はそういう思うんですけど。もう一度伺います。そういうふうなのは全くなかったんでしょうか、どうでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 副町長植地君。

○副町長（植地篤延君） 先ほどの室長の弁に、一部補足を加えさせて申し述べたいと思います。

確かに委員さんの中で、過去の津波高、これを見て、あの辺へ来る波はこれぐらいだと。ただ、15.6 メーターという高さは、今の病院の建設予定地へそのままの高さで来るとは考えられないという委員さんの御意見も確かにありました。だから、過去の津波の例を見て、ちょうどあのオークワの裏の山の地形とか、そういったものも見合わせた場合、直ちに病院のところへ 15.6 メーターの高さの波が来るとは想定しにくいというような話、御意見は出たのは確かです。

ただ、その中で、じゃあ確かにその地形と過去の事例とで見て、それは15.6 よりずっと低目で来るんかということまではわかりませんということもありまして、こちらのほうでそういったところがある程度出るまでは、ちょっとハード面での検討も要するという今室長の答えたとおりの御意見になったと思います。

だから、全く出なかったということではありません。ただ、そういう懸念ちゅうのは、過去の事例の懸念、あるいは水の波の流れ、あるいはこの勝浦の地形と、そういったものを含めての御意見が委員さんの中から一応出たわけでございます。

一応そういう状況で、最終的には室長の申し上げたとおりになっております。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） 今副町長の説明は、ある程度よくわかるんですよ。ところが、副町長、あの説明の中で、例えば過去の地震、津波というんで、これ東南海のことを指すと思うんですよ。南海地震は昭和22年ですか、あのときはここらは来なかったと、昭和19年12月、私は4 歳のときに津波に遭って、小坂山へ逃げました。戦争中です。昭和19年です。というので、津波というのは、ある程度うっすらと覚えております。あの小坂山から下を見て、津波ってあんなかと、まくって来るんですね。ああいうふうなのをうっすらと覚えておるんです。

家も今の神明の、今自転車屋やっている前に家を構えておったんですけど、津波がおさまっ

て家へ帰ると、土砂でいっぱいでした。そういったとき家は流されなんですけど、築地のあたしは大概流された。それで、昔は、今朝日っていう地区は田んぼだったんで、住宅少なかったんですね。だから、余り家のあれよりか、こちら築地のほうは流されたと聞いております。私は小坂、神明のほうでおったんで、家は流されなかったですけど、そのときの南海、東南海地震は、これは今の三連動、今の南海トラフの地震と比べ物にならんあれなんですね。議長もよく御存じだと思うんですよ。というのは、今の心配されている南海トラフの地震というのは、これまた物すごい大きいやつなんで、そこをちょっと考えて、また対処してほしいと思います。

病院は、これから県の情報を待って対処するという事なんで、この辺でこのことは置かせてもらいます。

それから、次に那智勝浦新宮道路、高速道路ののり面、斜面ですね、これは高速道路を今市屋までのあれ、工事をやっております。4年前に川関地区のあの辺の高速道路の端の方が、これ津波とか、ああいう災害があったら怖いから、高速道路のあの上がれるところへ避難通路をつくってほしいっていうような陳情あったと思うんですよ。そういうことも加味しまして、例えば市屋まで行く間に、地元の要望があったら、こののり面ですね、これに避難所をつくってほしいと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

現在、那智勝浦新宮道路には、那智勝浦インターと川関地内に、それぞれ避難場所が確保されています。国交省に確認いたしましたところ、現在施工中の川関から市屋間の間には、避難場所は計画されておられません。

しかし、今後工事が進む中で、町から要望があれば、避難場所の設置は可能であるというふうにお聞きしております。

今後、工事が進み、具体的な形ができ上がり次第、地域住民及び総務防災係と協議し、可能であれば、国交省のほうへ避難場所を要望していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） 今言っている高速道路ですね、この高速道路によって助かったという、東日本大震災でも仙台東部道路の仙台若林ジャンクションというところで、住民約230人が、のり面から高さ6メートルから9メートルの道路によじ登って被害を免れたという事例もあります。ということで、また田辺のバイパスですね、あそこにも、国土省でこういう避難路、津波避難路を建設していると、これ写真つきで出ております。ということで、今課長が言われたように、なるべくその希望に、もしあれば、また配慮してやったってほしいと思います。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） 川関から市屋間の計画には、トンネルもかなり多く計画されております。議員御指摘のとおり、避難場所ができる形がある程度でき上がってきましたら、地域住民

とまた検討をさせていただきまして、国交省のほうへ要望させていただきます。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） 今課長がそやって明快に答えてくれましたんで、安心しました。また、よろしく願いいたします。

これ 5 番ですけど、遅々として進まない木戸浦海岸堤防かさ上げ建設についてお尋ねいたします。

この事案については、亡くなられた田中植議員が熱心にやられている事案であります。ということで、私のほうは、いつも津波と堤防というのが大事だということで質問させていただきます。

例えば東北大震災、我々視察いたしました。その中で、釜石市、釜石の港の入り口に、1,200 億円もかけて海中からあれした堤防があるんですね。それが大きな津波来て被災したというて、1,200 億円もかけた堤防が、何であんな無残にやられたと。それでも浸水し、災害があったわけですね、あの釜石市。ああいうものはつくったけど、そやけどその話の中で、まっあれがあったんで、波の高さが 3 メーターぐらい違うたんじゃないかというんで、それがなかったら 3 メーター以上の高さのやつが来て、大きな、またそれ以上のやつが、被害が来たという話なんですね。

それで、例えばこういう大きな津波が来たときに 5 メートル、今 5 メーターぐらいだと思うんですけど、これを幾ら上げてもしゃあないでって、ハードよりか、もうソフト面のほうがありだと言われるのは、また別だと思う。

ということは、あの堤防、例えば今御苑側のほうの北浜海岸側は立派に、余り高くはしてないですけど補強されて、もう新しく、もうすばらしいもんになったあるんですよ。あれ高さ、もうちょっと欲しいなと思ったんですけど、関係、言うたらいろいろあったんでしょう。高さはそう高くないですけど、すばらしい。あれだったら、来ても壊れることはないですね、乗り越えられても。そやけど、あそこは太平洋側からこう来たときでも、斜めになったあるんで直接受けにくい、あれね、構造になったんよね。というのは、今僕がちょっと言わせてもらうのは、これ木戸浦、正面向いたあるんですね、津波が。だから、こうやって裏から来た津波が、これ勝浦のほうまで抜けるであろうというのは、建設を予定しているあれも上がってくるというて、その心配なんで、5 メートルのあのやつを、もうちょっとかさ上げ、何とかできないもんかと。今まで知事さんにもお願いし、また亡くなられた田中植議員もいろいろ持ち主を、身内を持っている方にも交渉を、彼独特のパイプをつくってやってみたいなんですけど、また今町長も大概話しされて、交渉もやってくれた経過も、僕もよう知ってます。今現在どんな状態になってるんですか。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、御苑の裏側につきましては、老朽化対策事業ということで景観も配慮された立派な護岸に完成しております。木戸浦側の護岸につきましては、これも老朽化対策事

業で、県のほうで全体計画の中には入っております。

ただし、御存じのとおり、護岸の所有者へ寄附のお願いを要望しておるところでございますが、なかなか地権者の理解が得られず、具体的な工事のめどは現在立っていない状況でございます。

ただ、和歌山県のほうが地権者の了解を得て、平成24年度、本年度でボーリング調査を行いまして、計画案を今後示し、再度地権者に了解を求めるということで、現在進んでおります。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） 今の説明でよくわかりました。5メートルはかさ上げして、5メートルプラスしてもろうたら10メートルあれば、ある程度安心して、いろいろな、逃げるにしても時間をおくらせれるということもあると思いますので、またそのほうに力を入れてやっていただきたいと思います。

これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近議員の一般質問を終結します。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定しました。

延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

17時28分 延会